

第41図 黒曜石製スクレイパー(2)

(4) 尖頭器(第42図、PL.133-2)

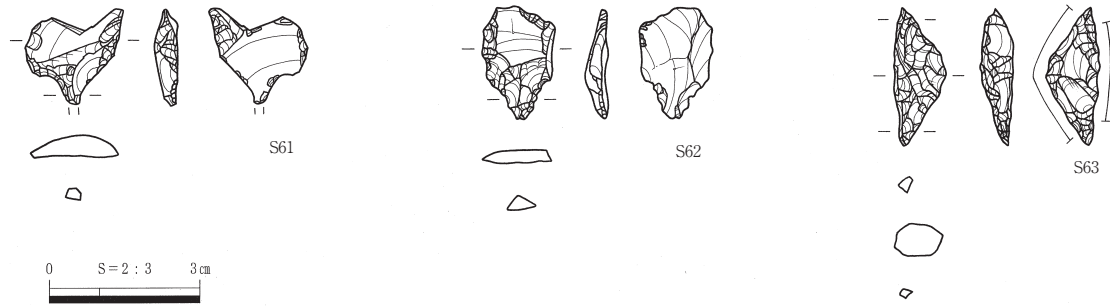
出土点数は2点で、すべて1区から出土している。そのうち1点を掲載した。S60は縦長の剥片を素材とし、両面とも周縁にのみ二次調整を施している。石鏃程度の大きさの小型品である。

(5) 石錐(第43図、PL.133-2)

出土点数は3点で、すべて1区から出土している。



第42図 黒曜石製スクレイパー(3)



第43図 黒曜石製石錐

S61・S62は剥片を素材とし、側縁に調整を加え錐状に加工したものである。S63は先端を除き周縁に潰れが認められ、二次調整として両極打撃が加えられた可能性がある。

(6)加工痕・使用痕のある剥片(第44・45図、PL.133-2)

加工痕のある剥片は総数122点が出土している。110点が1区から、12点が2区から出土している。そのうち、大型品2点を掲載した。いずれも1区から出土している。S64は表面に大きく原礫面を残す。剥片としては本遺跡最大級のものである。S65は両縁に微細剥離痕が認められる。

使用痕のある剥片は出土点数56点で、48点が1区、8点が2区出土である。そのうち大型品5点を掲載した。S66～S69は1区からの出土で、いずれも縦長剥片である。側縁に微細剥離痕が認められる。2区出土のS70は横長の剥片で、表面の右縁辺に微細剥離痕が認められる。

そのほか、図化しなかった加工痕・使用痕のある剥片については計測表を掲載しているが、出土した剥片のなかでは比較的大きいものが選択されている。なお、第6章第1節で触れるが、一般的な残滓類としての剥片・碎片は、最大長3cm以下の小型剥片が多い。基本的には石鏃などの小型器種の製作に伴う残滓が主体となっているのであろう。ただし、石鏃などの小型器種の素材に使用可能な大きさの剥片も少なくないほか、最大長5cmを超えるような比較的大型の剥片も一定量含まれている。したがって、剥片類には石器製作に伴う残滓類以外にも、石器素材が含まれている可能性が高いといえる。

(7)両極剥離痕のある石器(第46～48図、PL.133-2)

出土総数は149点で、142点が1区、7点が2区出土である。図化したのは23点で、S71～S90が1区、S91～S93は2区出土である。出土地区ごとに両極打撃痕の明瞭なものから順に掲載している。

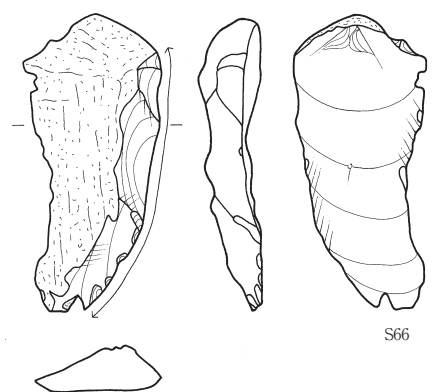
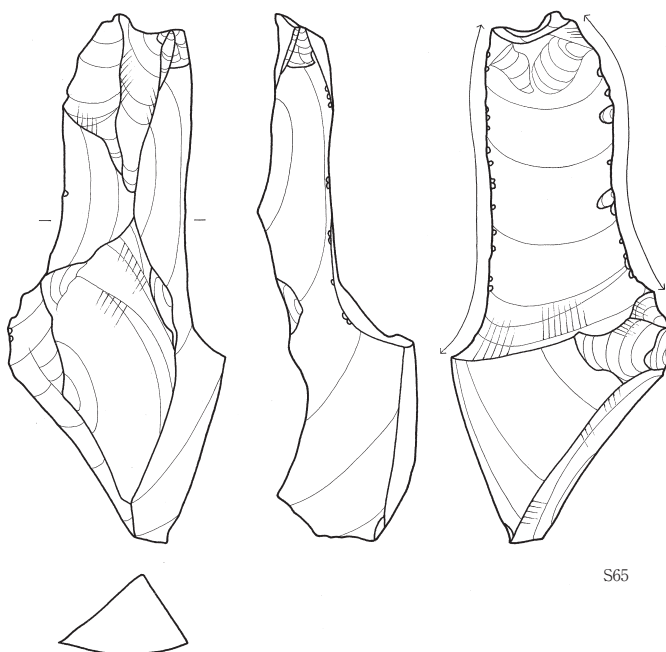
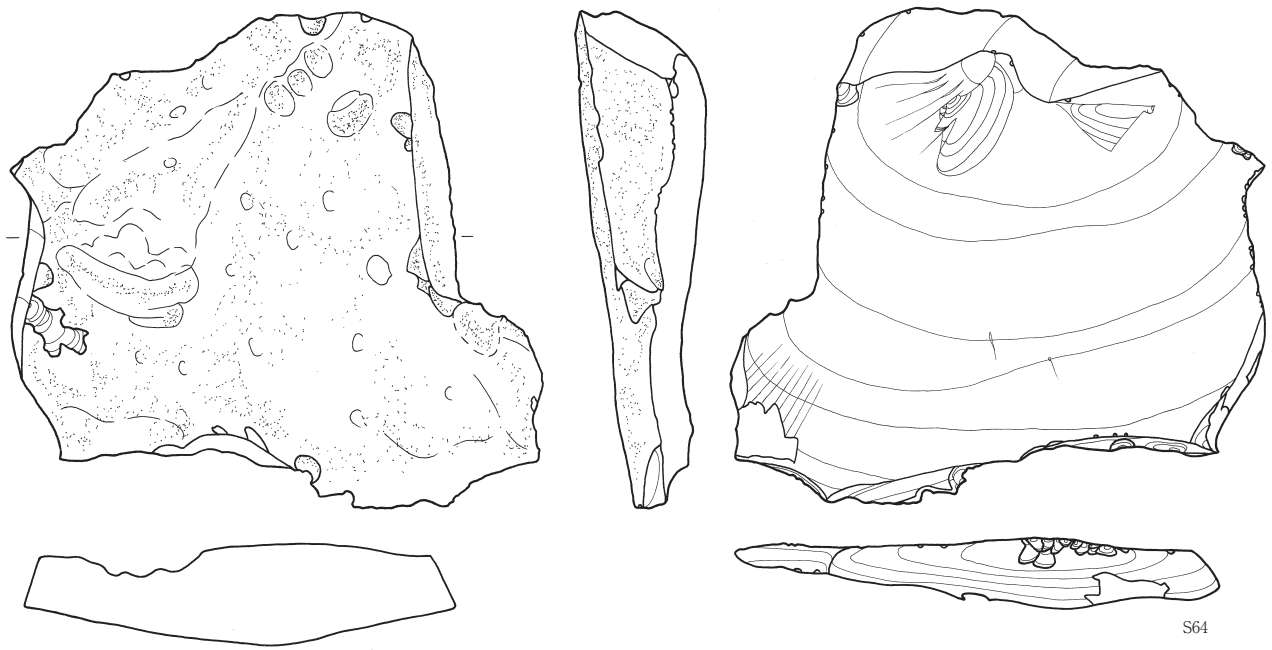
S71～S83は対向する側縁に潰れが認められるものである。S72はスクレイパーの破片を転用している。S73は大型のもので、周縁部を中心に両極打撃に伴う剥離痕が多く形成されている。S75～S83は上下縁に潰れが認められる一群である。S76は典型的な「楔形石器」で、左側面には剪断面が形成されている。S80には大きく原礫面が残っている。

S84～S90は、対向しない潰れが一側縁以上あり、かつ対向する剥離痕が認められる一群である。S84は表面全体に両極打撃によって生じた大きな剥離痕が見られ、裏面は全面が原礫面となっている。

2区出土資料では、S91は対向する上下縁に潰れが確認できる。S92・S93は、潰れは1側縁のみであるが、対向する剥離痕が認められる資料である。

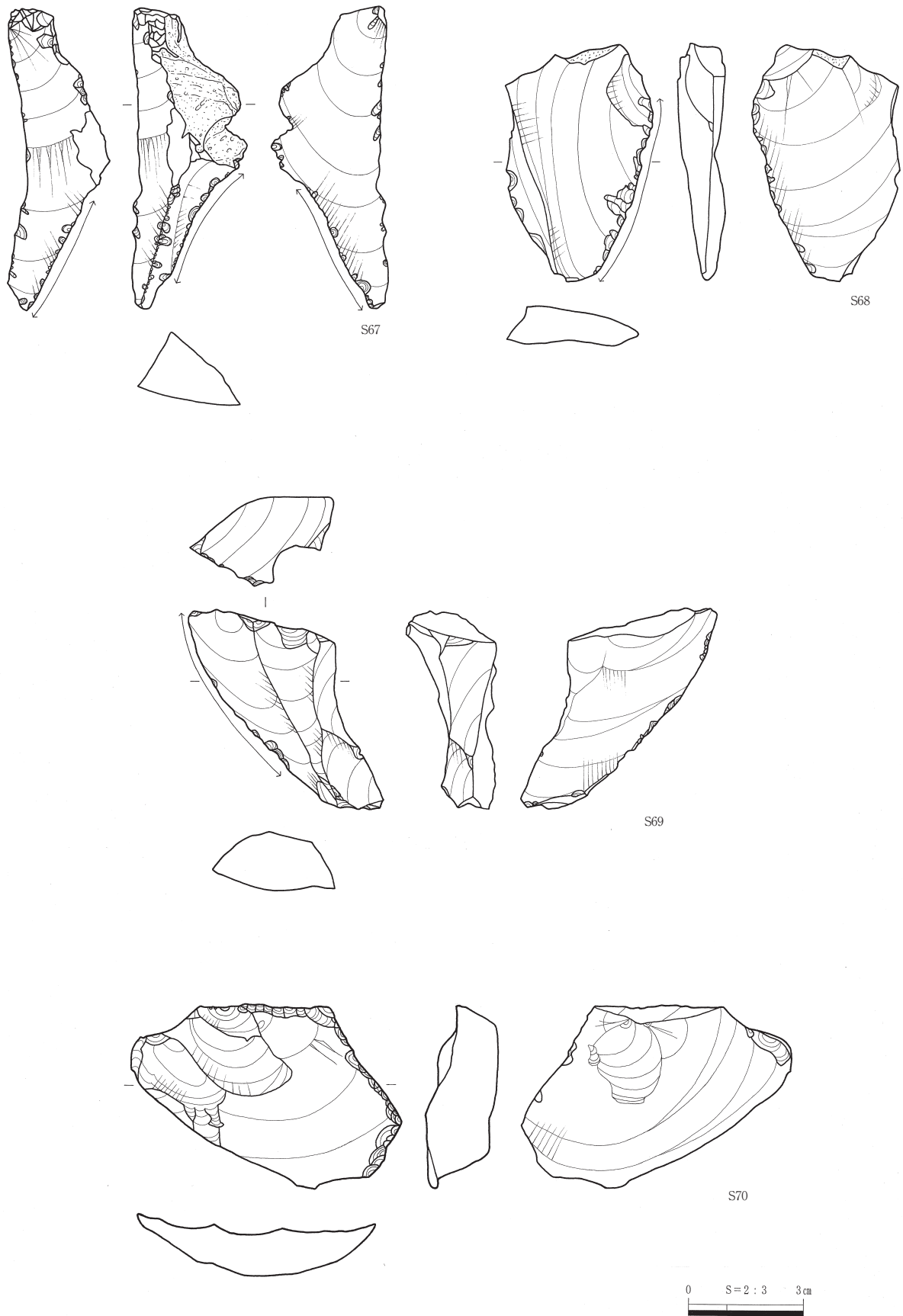
(8)石核(第49～54図、PL.133-2)

出土総数は130点で、121点が1区から、9点が2区から出土した。

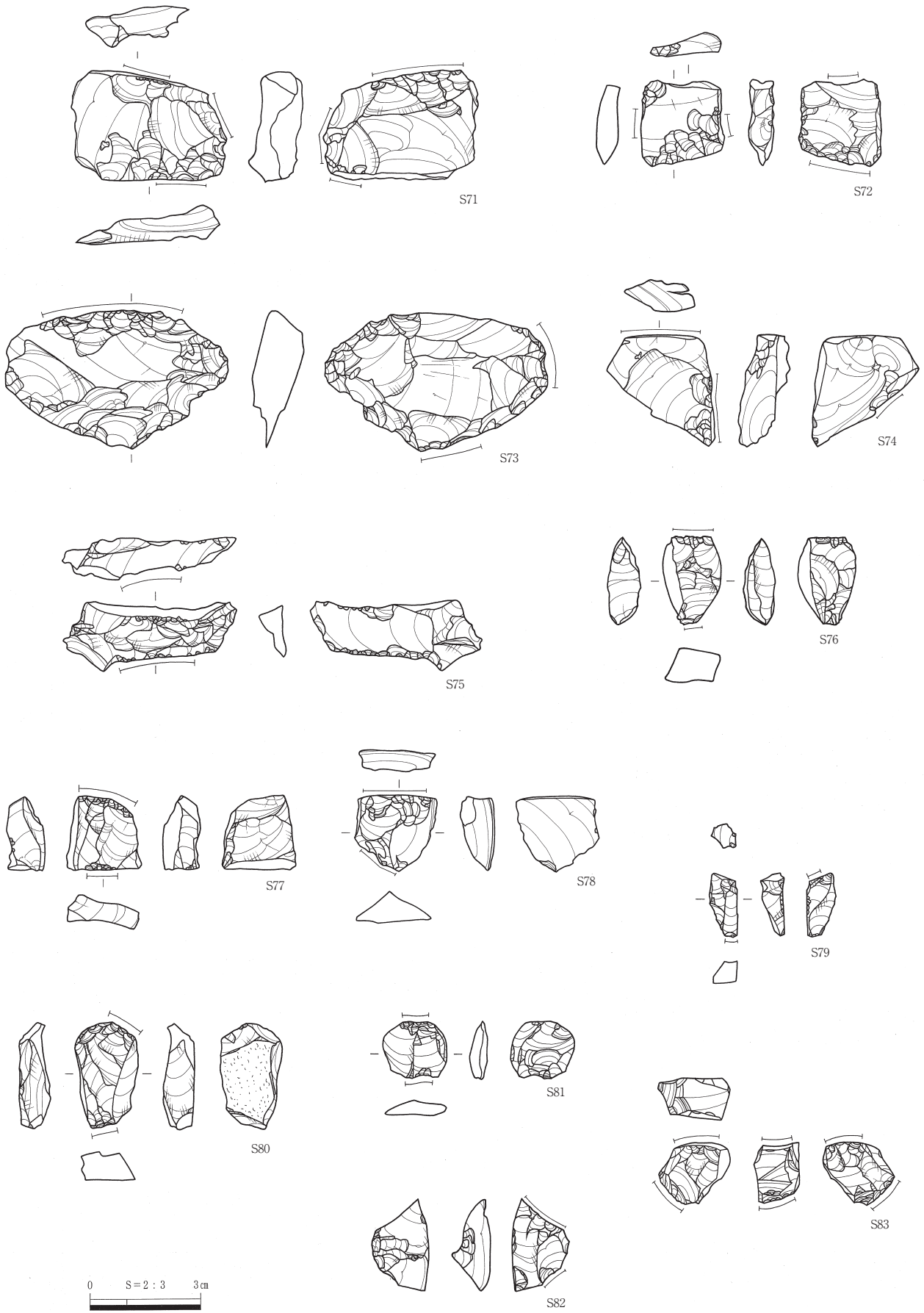


0 S=2:3 3cm

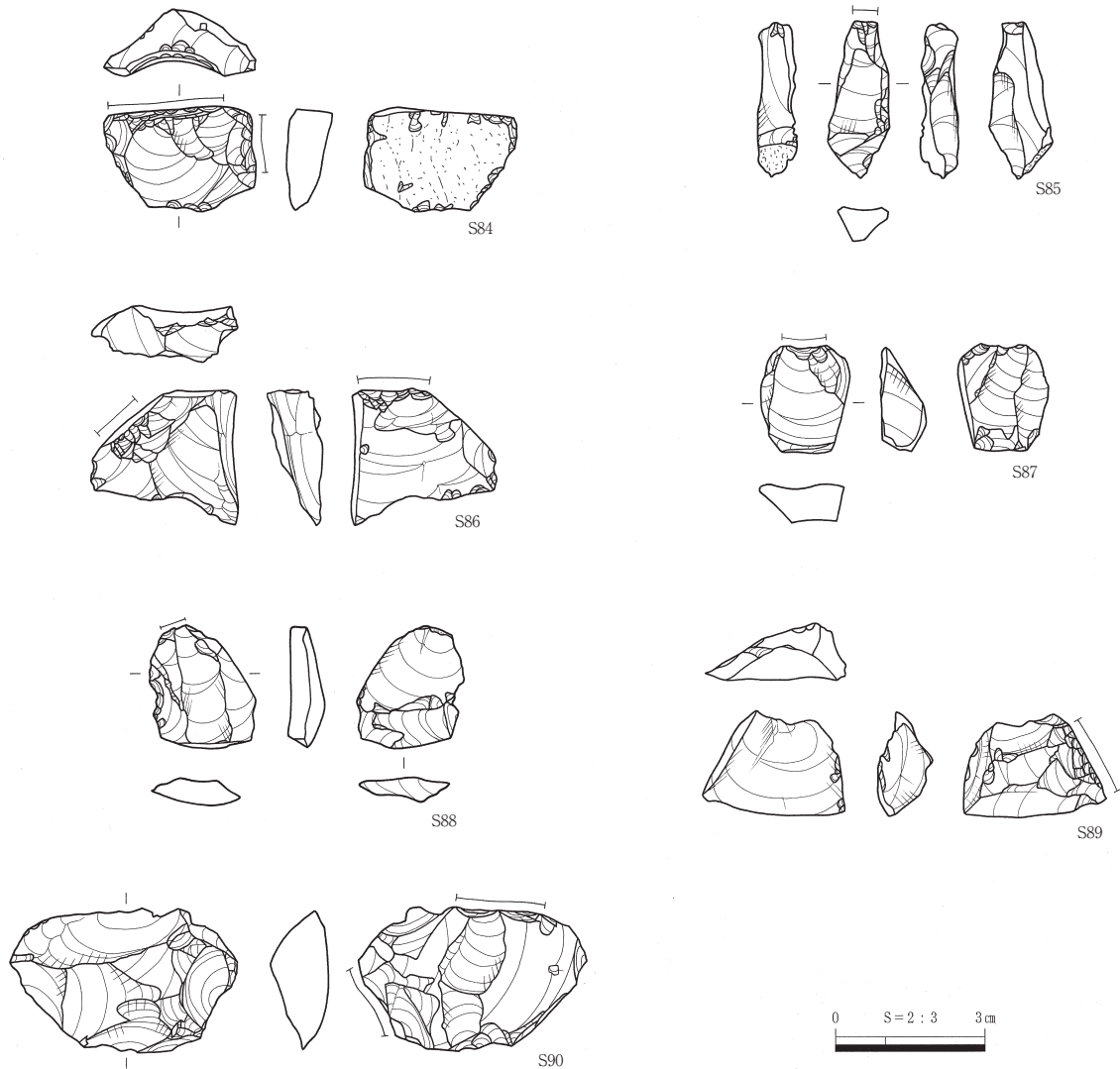
第44図 黒曜石製加工痕のある剥片・使用痕のある剥片



第45図 黒曜石製使用痕のある剥片



第46図 黒曜石製両極剥離痕のある石器(1)



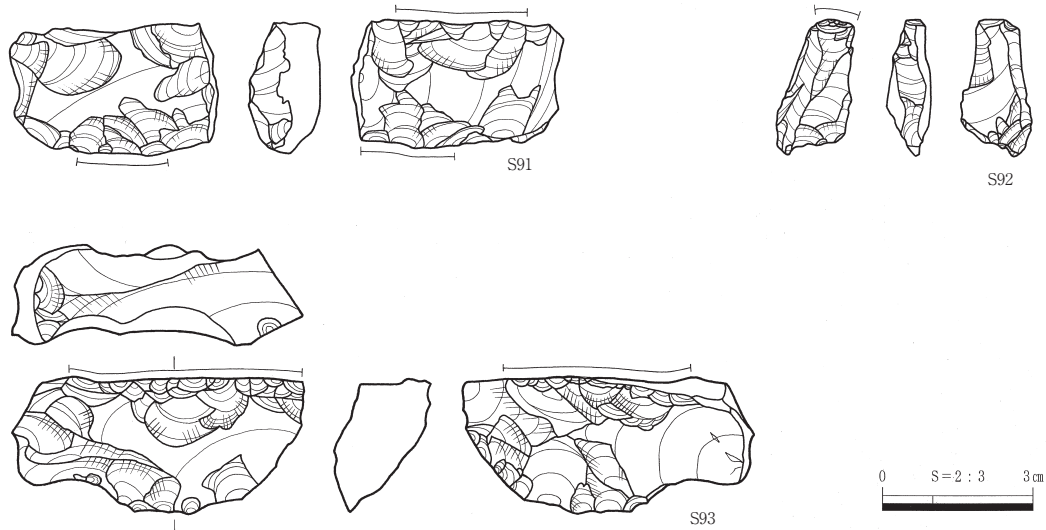
第47図 黒曜石製両極剥離痕のある石器(2)

本遺跡出土の石核には、比較的大型のものから小型のものまで、幅広いサイズが見られる。比較的大型のもの多くはいわゆるバイフェイスコアで、扁平な板状石核の表裏両面に作業面を設定し、概ね求心状に剥片剥離を行っている。一方、小型のものは剥片剥離の方法にかなり多様性があり、大型のものと同じく扁平な板状石核から面的に剥片を剥出するものや、打面や作業面の転位を繰り返し、多面的で不定形な形状を呈すものなどが確認できた。なお、小型の扁平板状石核では作出された剥片が極めて少なく、多くても3枚程度、少ないものでは1枚のみ剥片を剥離して廃棄されている。また、両極打撃によって剥片作出を行った可能性が高い資料も認められる。

図を掲載したのは34点である。S94～S101・S103～S117・S120～S127が1区から、S102・S118・S119が2区から出土している。

S94～S100は、扁平な円盤状素材の両面を作業面として求心状に剥片剥離を行っている資料である。S98～S100では縁部に潰れが認められることから、両極打撃が行われていた可能性もある。S96・S98・S99は原礫面を残している。

S101～S104は、S94～S100に近い特徴をもっており、扁平な板状素材の表裏両面を作業面として対向する上下縁辺から剥片剥離を行なっている。いずれも潰れは確認できないが微細な剥離が見られ、



第48図 黒曜石製両極剥離痕のある石器(3)

両極打撃が加えられた可能性がある。S102・S103は原礫面を残している。

S105～S114は、扁平素材の表裏両面を作業面とし、剥片作出を行っている。いずれも作出された剥片数が少なく、剥離方向が一定していない。石核作出時の素材面や原礫面を残す資料も多い。S110～S112は対向する上下縁に潰れが認められることから、両極打撃による剥片作出が窺える資料である。いずれも素材面を残している。

S115・S116は多面体を呈す。S115は被熱により割れた分割面をもつ。S116は小型のサイコロ状を呈し、打面・作業面転位を繰り返して剥片作出を行っている。

S117～S127は扁平な石核の片面を作業面として剥片が作出される一群である。S117～S120は大きめのブランクを素材とするが、目的剥片はあまり多く作出されていない。S117は3面に素材面を残す。S118～S120は原礫面・素材面を大きく残している。S121～S127は小型のブランクを素材とし、剥片を1枚だけ作出したものである。S122・S124・S125・S127は原礫面を残す。S124は上面に打撃痕が多数残り、コーンが12個確認できる。S127は上面に擦痕が認められ、打面調整として意図的に研磨した可能性がある。

(9) ブランク(第55・56図、PL.133-2)

出土総数は40点で、36点が1区から、4点が2区から出土している。そのうち11点を図化した。S128～S137が1区出土、S138が2区出土である。

S128～S133・S138は石核素材として利用できそうな比較的大型のブランクである。

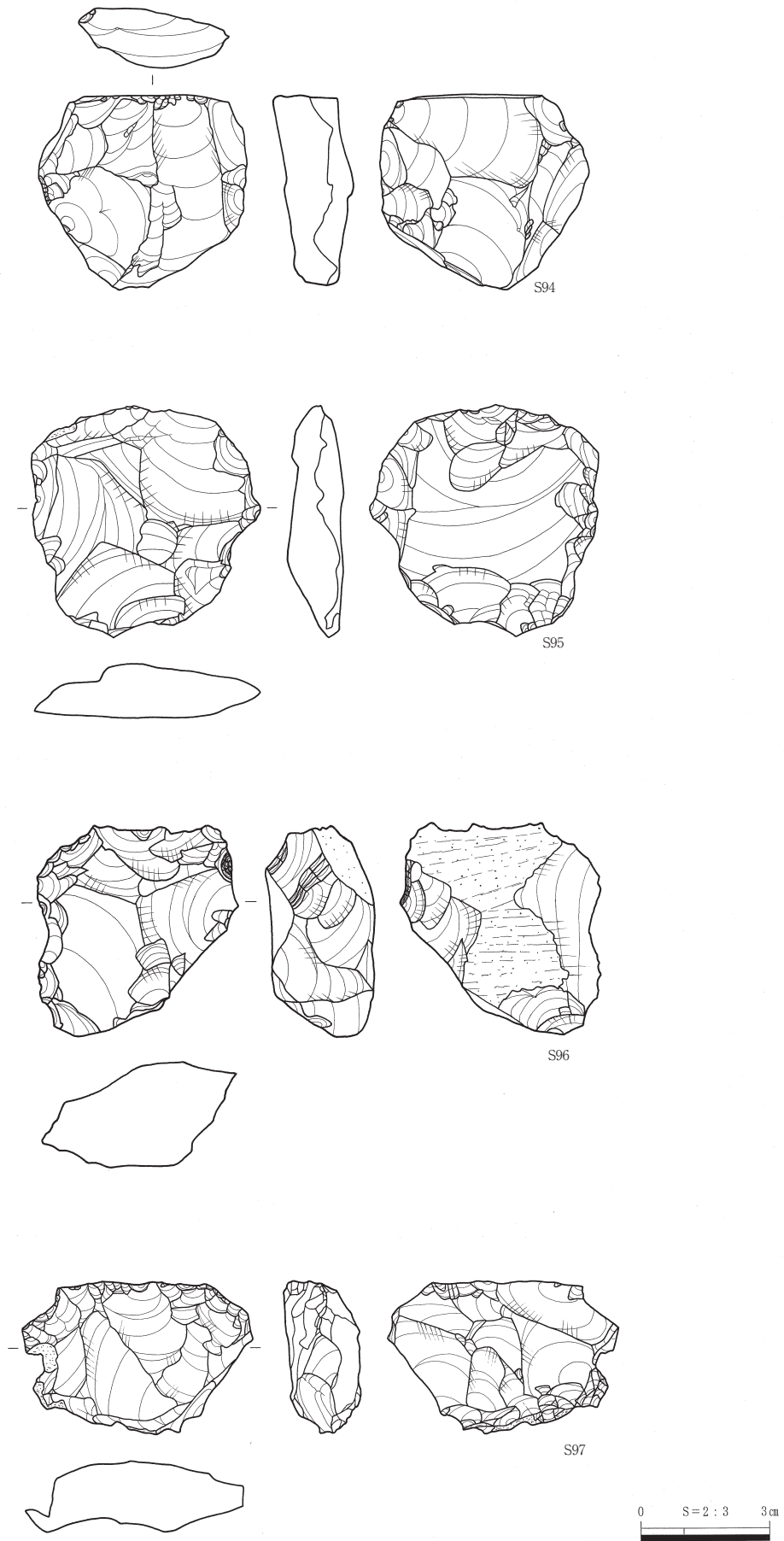
S134～S137は原石・ブランク分割時の残材の可能性が高い小型のもので、石核素材に利用しても石器素材の剥出は難しそうである。

S128～S130・S132～S134・S136～S138は原礫面を残しており、その形状から角礫や亜円礫を分割してブランクを作出したことが分かる。なお、S138は薄い縁辺部に加工痕・微細剥離痕が見られる。

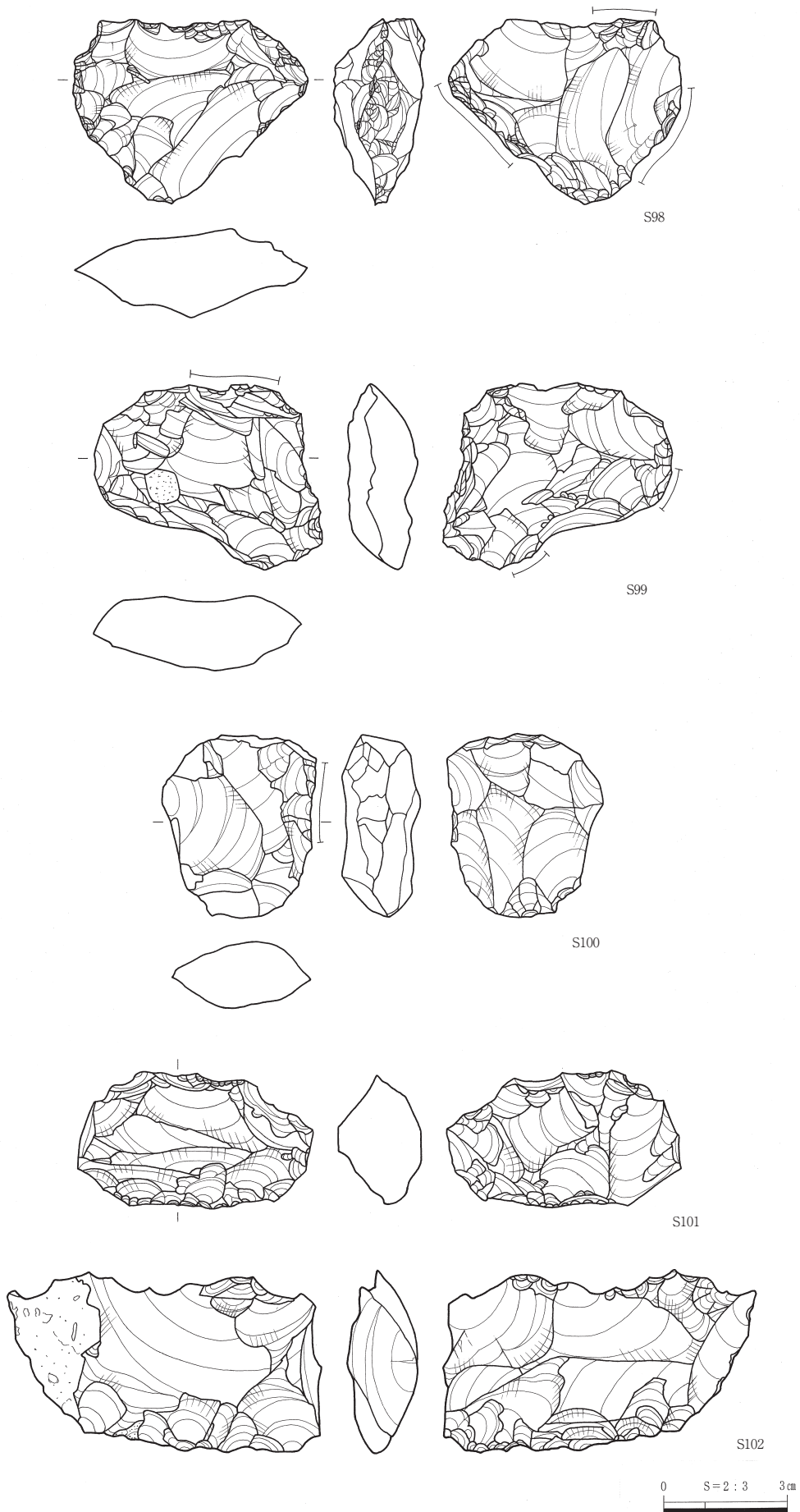
4 安山岩製打製石器(第57～60図、PL.134-1)

安山岩製石器は89点出土した。このうち、76点が1区、12点が2区出土である。なお、黒曜石製の石器についても、図示していないものは全点法量を計測し、表を掲載している(表35・36)。

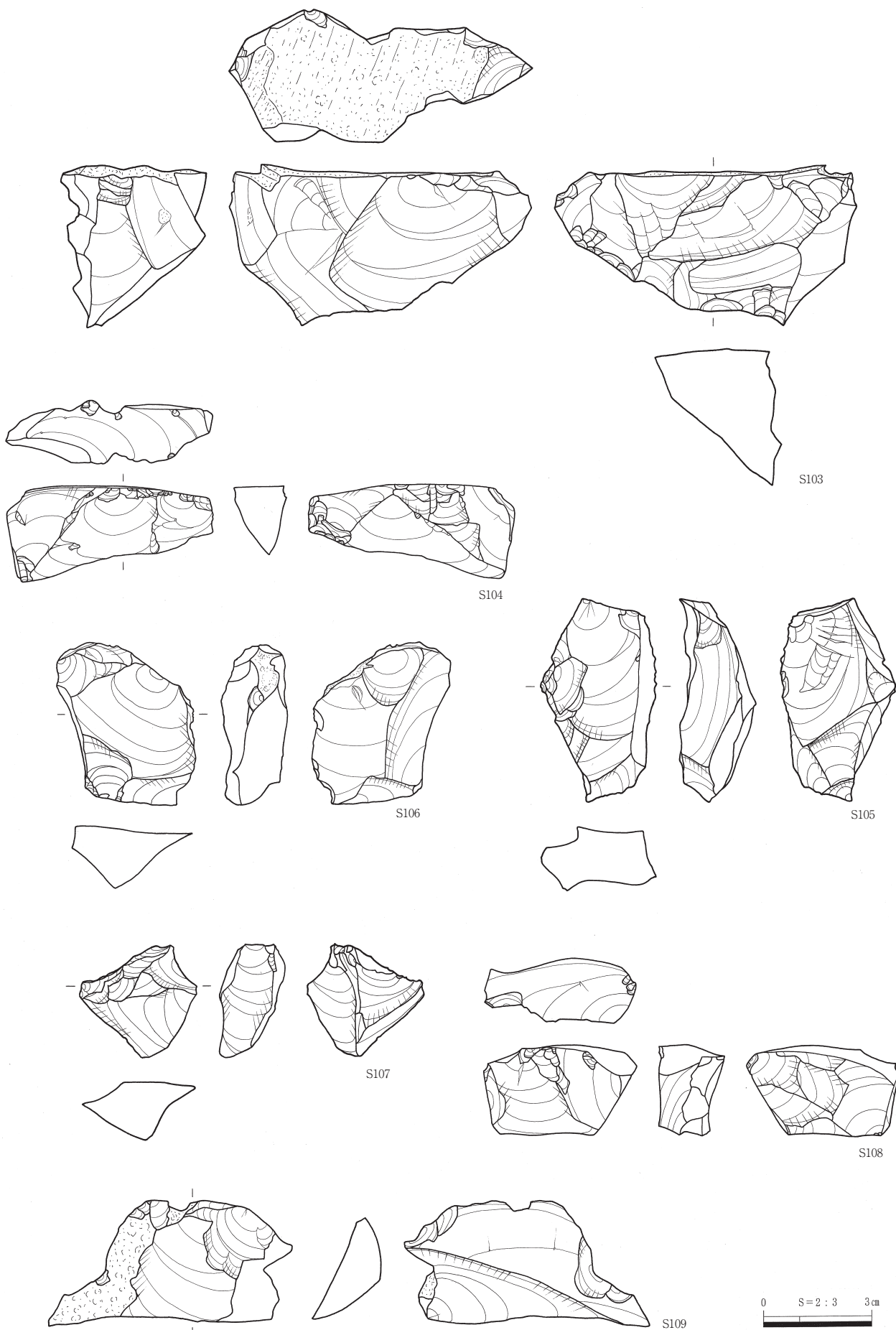
石鏃は13点出土した。完形のものを中心に9点図化した(S139～S147)。いずれも凹基式石鏃である。



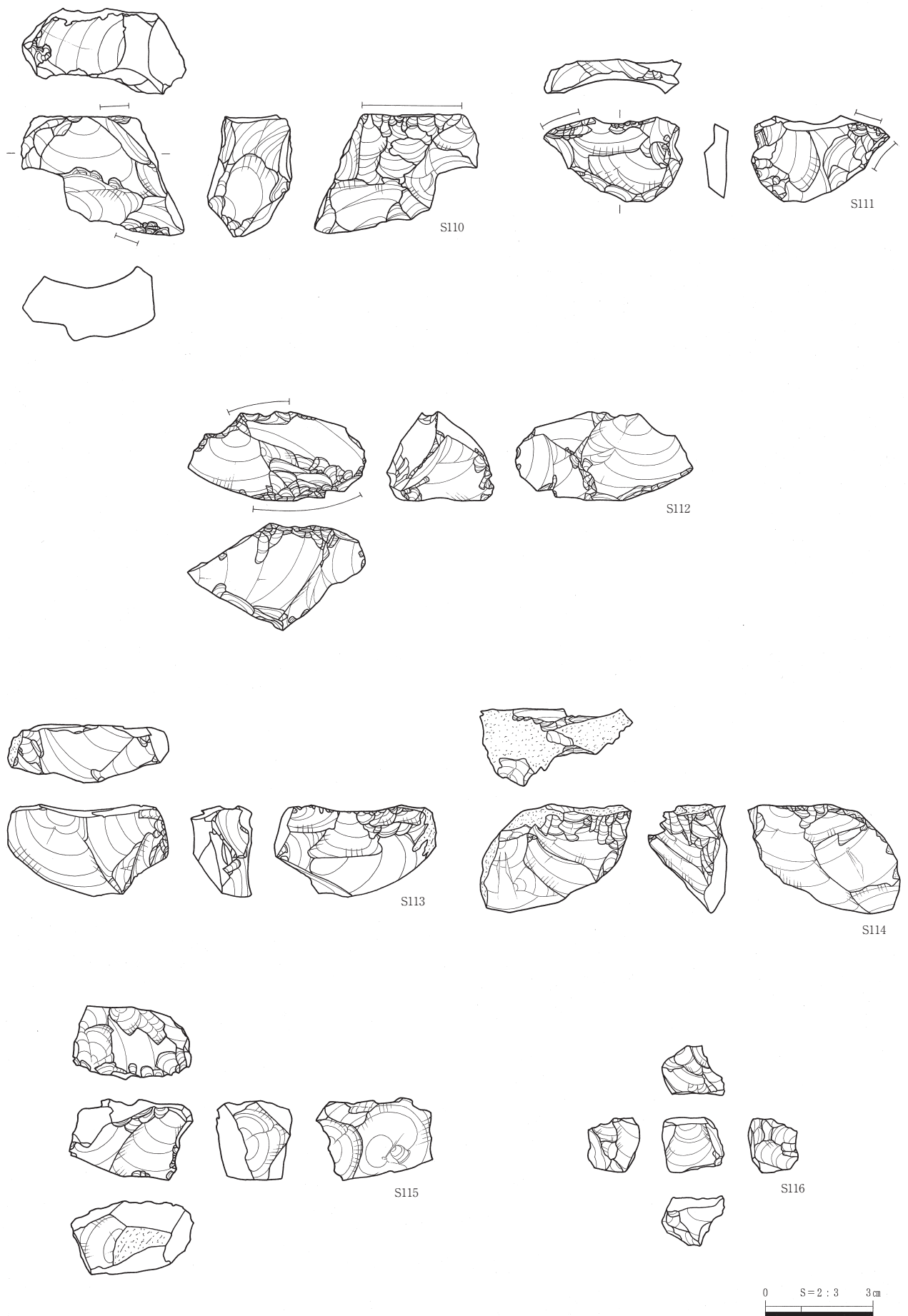
第49図 黒曜石製石核(1)



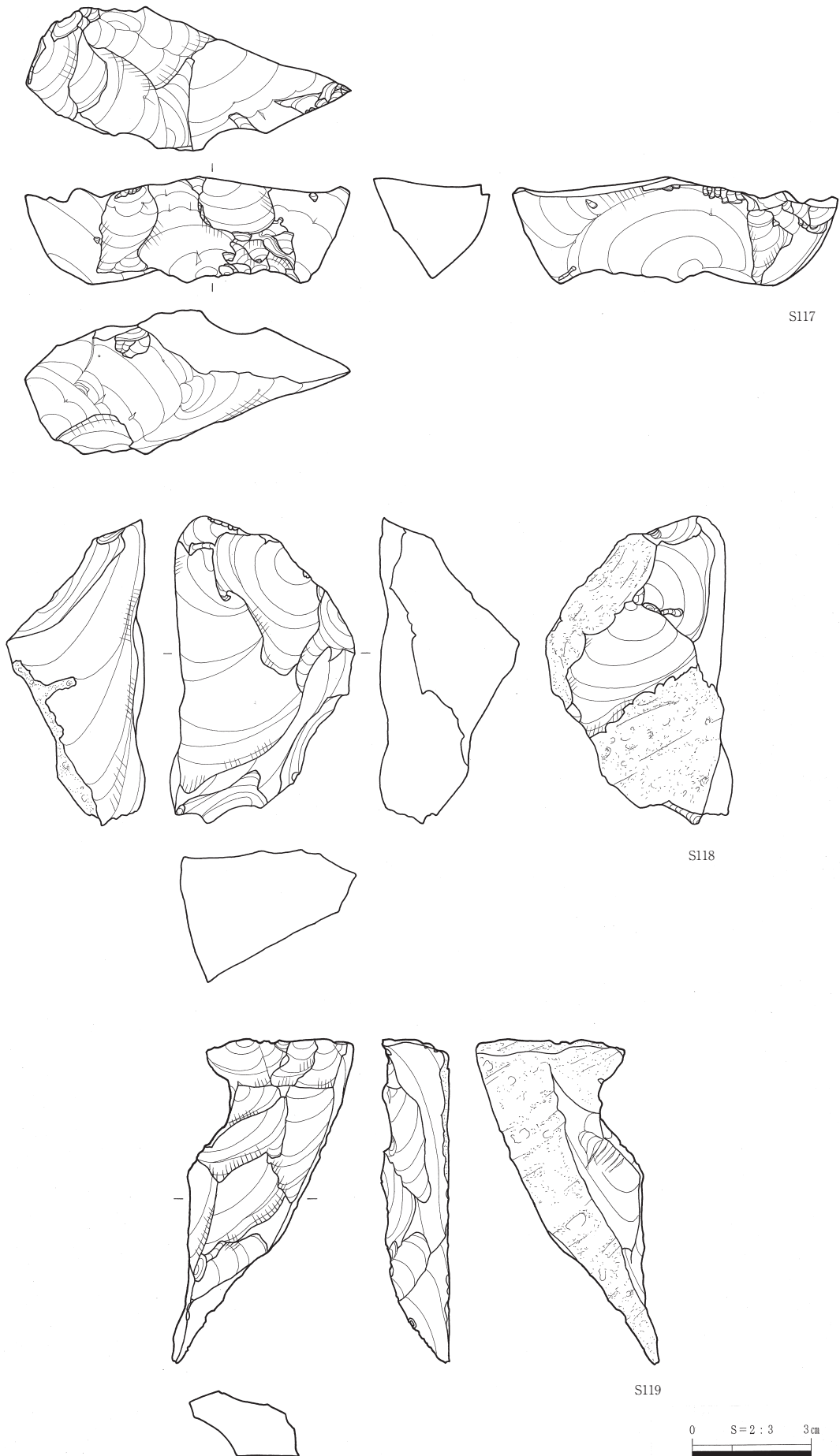
第50圖 黑曜石製石核(2)



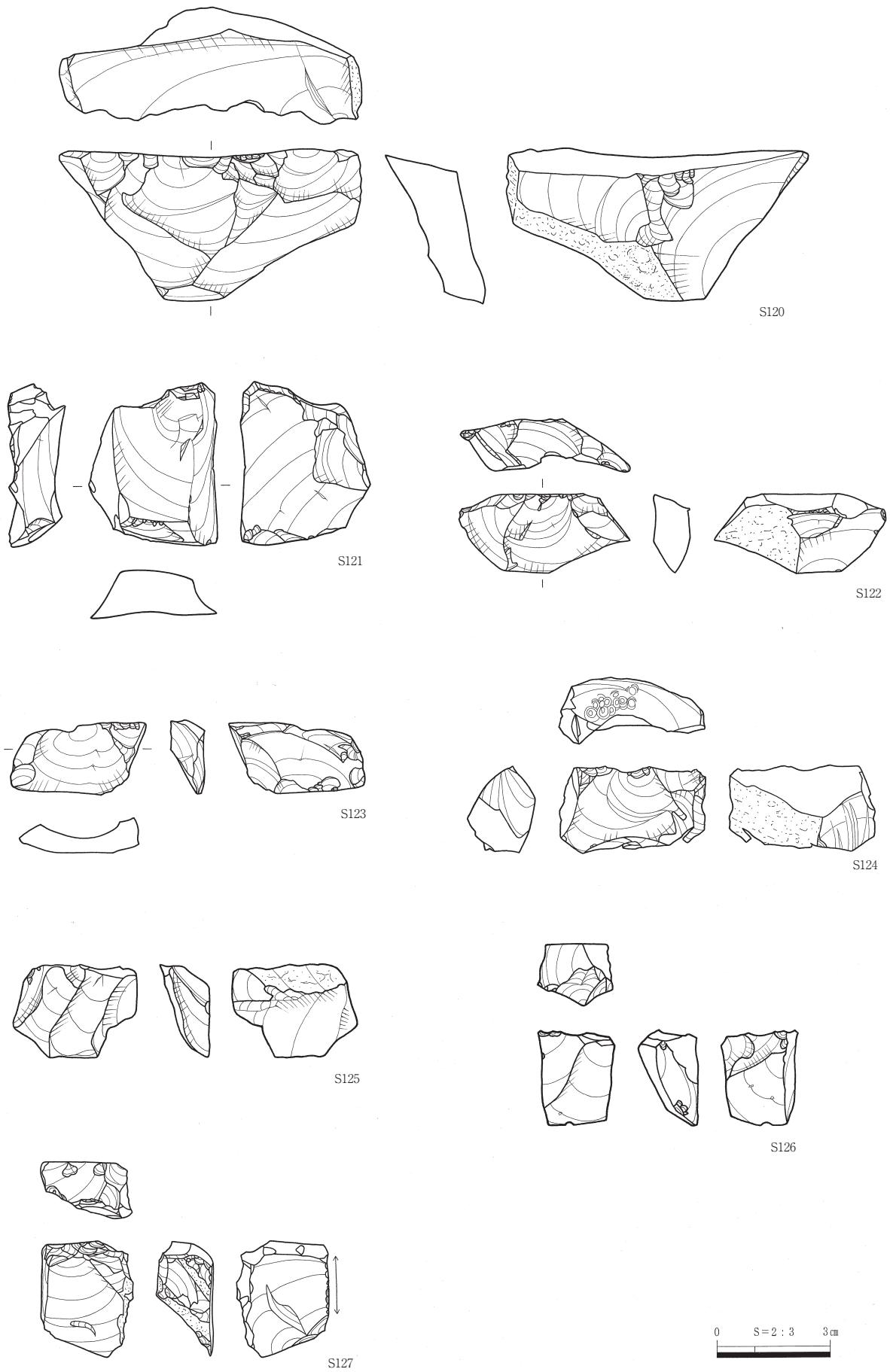
第51図 黒曜石製石核(3)



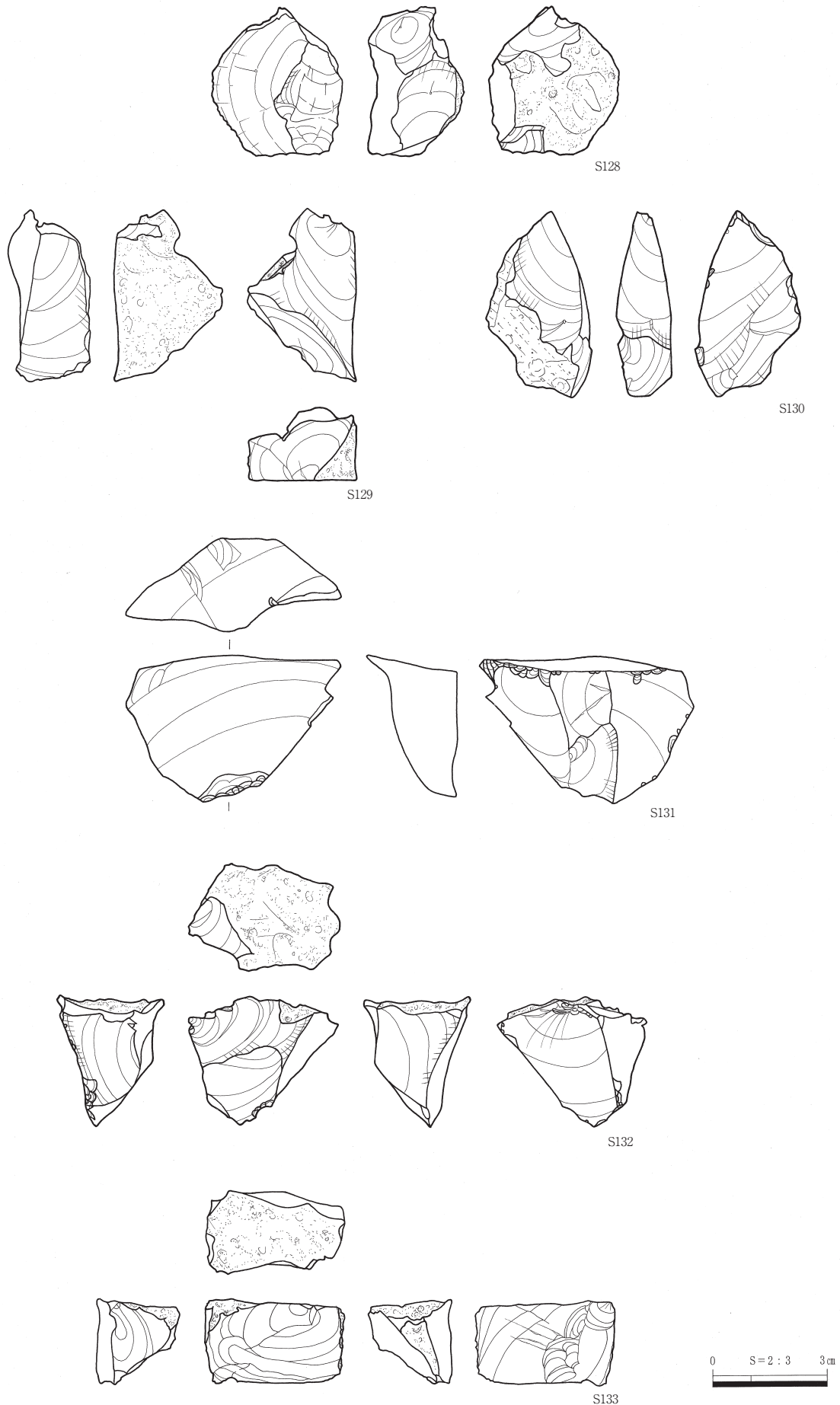
第52図 黒曜石製石核(4)



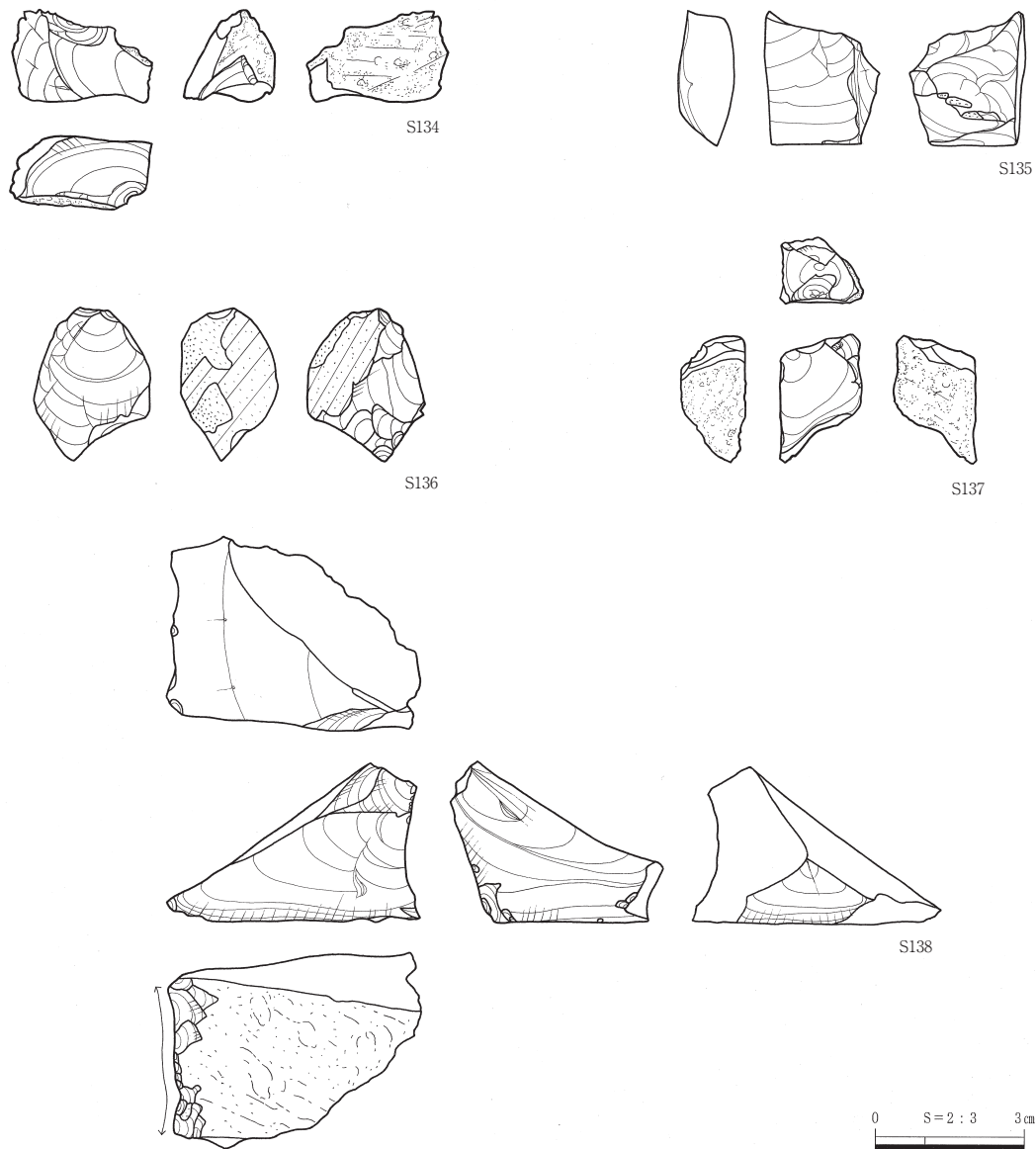
第53図 黒曜石製石核(5)



第54図 黒曜石製石核(6)



第55図 黒曜石製ブランク(1)



第56図 黒曜石製ブランク(2)

S139～S141は平面形が正三角形状を呈し、挟りが深い一群である。黒曜石製石鏃の形態分類を適用すると a - 1 類に該当する。S142～S144は平面形が長三角形状で、挟りが深い一群である。S142・S143は縁辺が直線的な形状を呈し b - 1 類に相当する。このうちS143は薄い剥片を素材とし、縁辺にのみ調整を施す点で特徴的である。S144は刃部縁辺の調整が進み細身となる。b - 2 類に相当する。S145は挟りが浅いが、刃部は調整により若干細身になっている。分類のないイレギュラーな形状といえる。S146・S147は挟りが非常に浅く弧状を呈する一群である。e 類に該当する。

S148・S149は蛍光X線分析による産地同定の結果、二上山産と判定された。本遺跡出土の他の安山岩に比べて石質が緻密で色調は暗く、比較的肉眼観察で分類しやすい。

S148は石鏃未製品である。素材剥片の縁辺に両面から調整を施している。弥生時代に見られる有茎式石鏃ともとれる形状であるが、これから茎部を作り出すには厚みが足りず、現状での基部の突出が非常に短い。したがって、有茎式石鏃である可能性は低いと考える。器面の風化も進んでいることから、縄文時代の石鏃未製品と捉えておく。

S149は両面調整の石器である。両面に求心状の剥片剥離が認められ、剥離を調整と捉えるならば

第4章 古墳時代以前の調査

尖頭器や石剣の可能性も考えられる。しかし、両極加撃による潰れの痕跡が周縁に認められること、刃部を形成していないこと、明確な尖頭部をもたないことから、剥片作出を目的とした石核と判断した。出土地点が古代流路で、縄文流路からの混入と考えられることと、表面の風化が進んでいることから縄文時代に帰属するものとする。

S150・S151はスクレイパーである。両者とも横長の剥片を素材とし、片面に二次調整を施して刃部を形成している。S152は縦型石匙である。横長の大型剥片を素材とし、長辺を刃部とする。調整は周縁のみに施される。

加工痕のある剥片は5点が出土している。そのうち3点を図化した(S153～S155)。いずれも蛍光X線分析による産地同定を行っており、S153は金山1・2地点産サヌカイト、S154は加茂産「黒曜石」、S155は産地不明(下市築地ノ峯東通第2遺跡A群)と判定された。

両極剥離痕のある石器は5点出土し、3点を図化している(S156～S158)。S156は上下に対向剥離が認められる。上縁・右側縁には階段状の剥離が見られ、右側縁は若干の潰れが見られる。S157は上下に対向する剥離が認められ、上縁に潰れがある。S158は上下に対向する剥離が認められる。蛍光X線分析の結果、S157は二上山、S158は産地不明(下市築地ノ峯東通第2遺跡A群)と判定された。

石核は2点出土し、1点を図化した。S159は剥片素材の小型石核で、素材面・原礫面を残している。

57点出土した剥片のうち、石材産地同定を行った10点を図化した(S160～S169)。S160は本遺跡出土の安山岩製石器で最大級の大きさである。上面・右側面に原礫面を残す。S161～S167は小型の剥片で、S167・S169が原礫面を残す。分析の結果、S160は産地不明の原田1遺跡群・平田No.12遺物群、S161・S163は金山1・2地点産サヌカイト、S162は来峰・法印谷産サヌカイト、S164は産地不明の下市築地ノ峯東通第2遺跡14遺物群、S165～S168は産地不明の下市築地ノ峯東通第2遺跡A群、S169は加茂産「黒曜石」と判定された。

S170は打製石斧である。やや軟質の無斑晶安山岩を使用しており、他の剥片石器に用いられる安山岩とは明瞭に区別できる。おそらく大山火山起源の石材であろう。大型の板状剥片を素材とし、裏面には素材面が大きく残されている。周縁に調整が施されているが、整った形状に成形されていない。表面に使用に伴う可能性の高い摩滅があるため、未成品ではないようである。製品として使用されていたものを再加工する過程で廃棄された可能性もあろう。

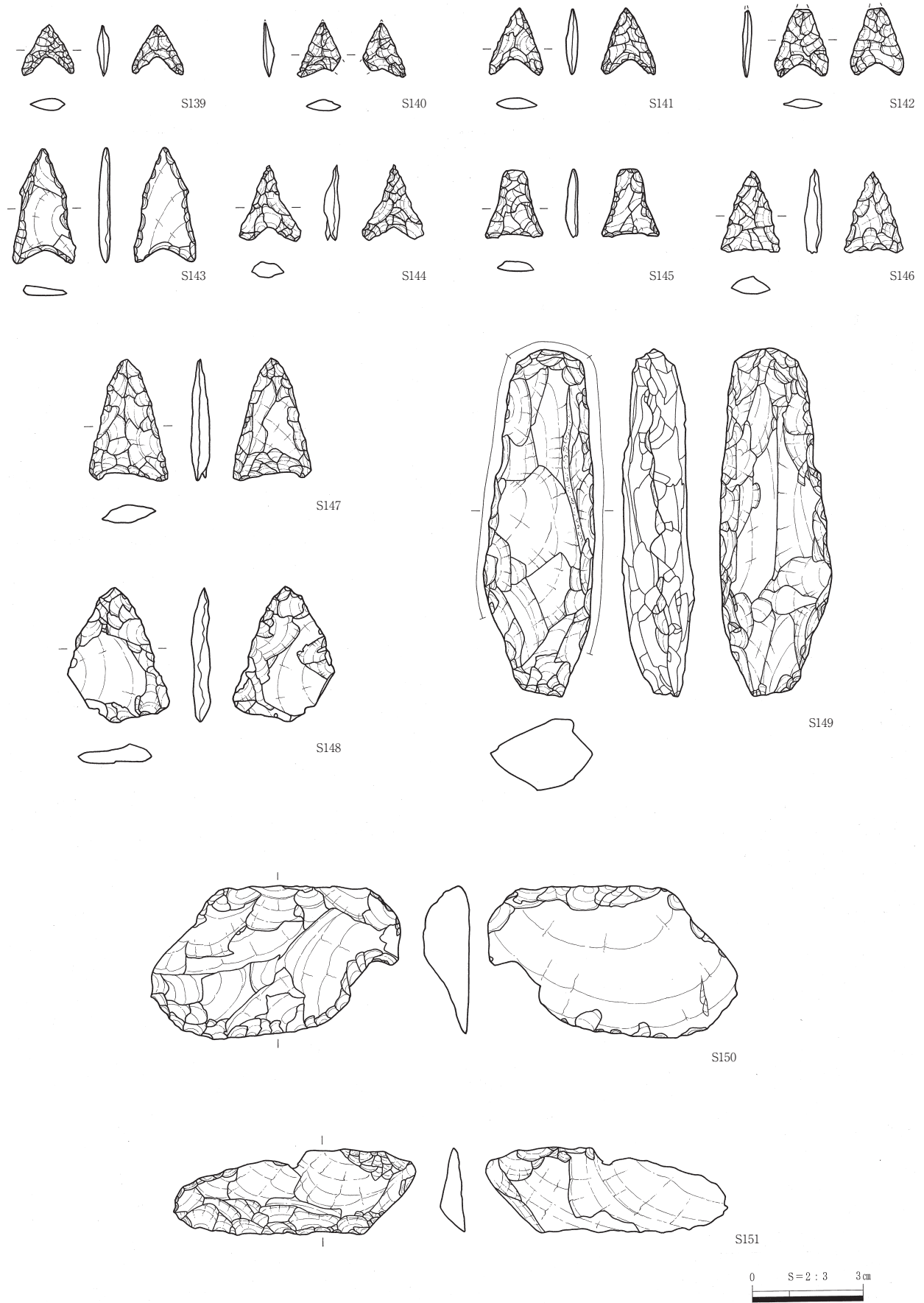
5 磨製石器(第60～63図、PL.134-1)

磨製石器のなかで器種が確定できたものは磨製石斧のみである。磨製石斧以外にも、磨製石器から剥出されたと見られる研磨痕のある剥片が多く出土している。磨製石斧には頁岩と凝灰岩が使用されており、前者が5点、後者が1点と、頁岩が主体となっている。また、研磨痕の見られる剥片も頁岩製と凝灰岩製で、前者が主体である。頁岩はいずれも硬質の黒色頁岩で、比較的限られた産出地で選択的に獲得された可能性が高い。

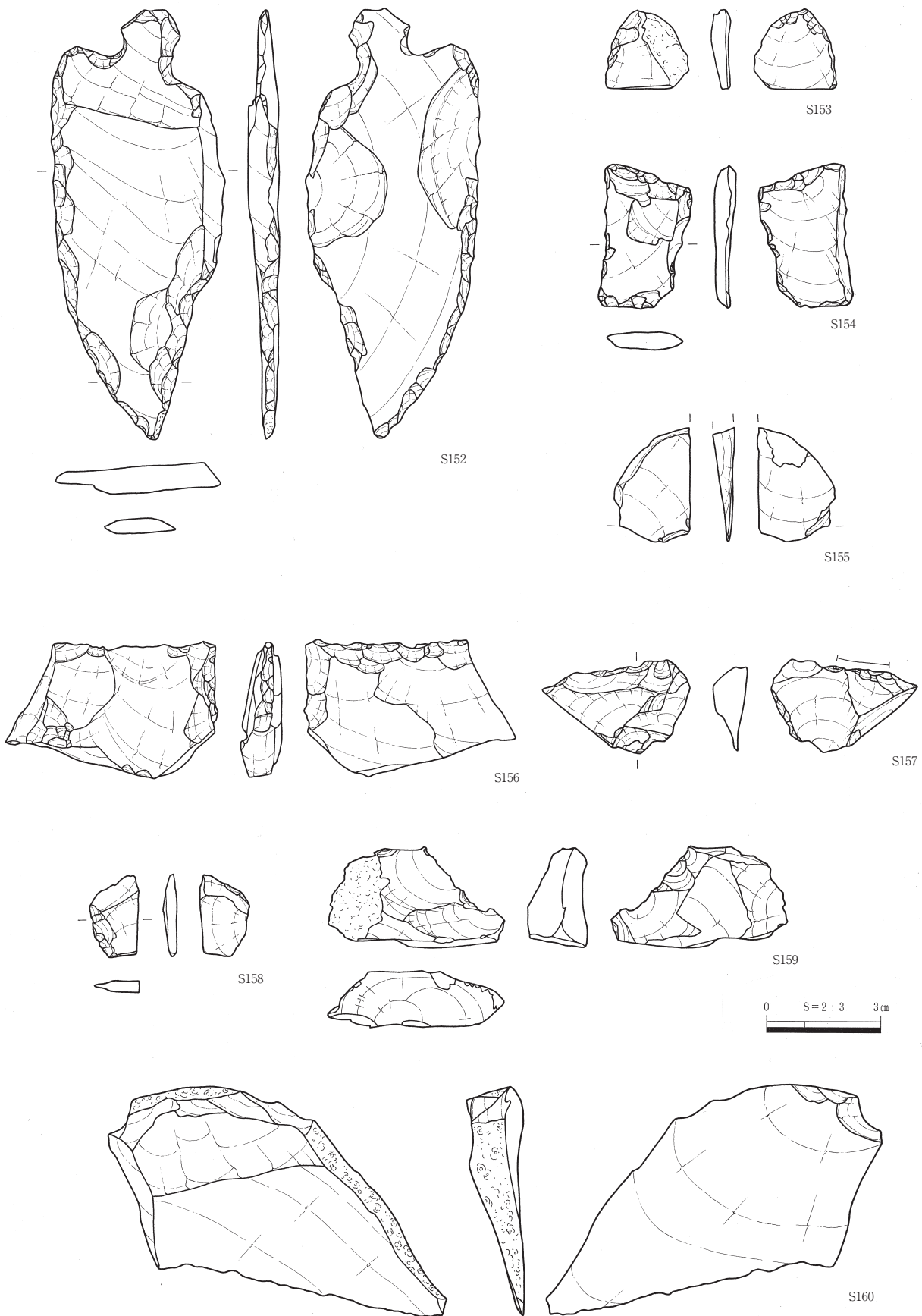
頁岩製石器は、1区から23点、2区から7点の計30点が出土した。器種内訳は、磨製石斧5点、器種不明の磨製石器破片1点、剥片21点などで、剥片のうち7点は背面に研磨痕を残した磨製石器由来の剥片である。よって、研磨痕がない剥片についても、磨製石器から剥出されたものの可能性が高い。

頁岩製石器は8点を図化した(第60～63図S171～S178)。S171～S177は1区出土、S178は2区出土の資料である。

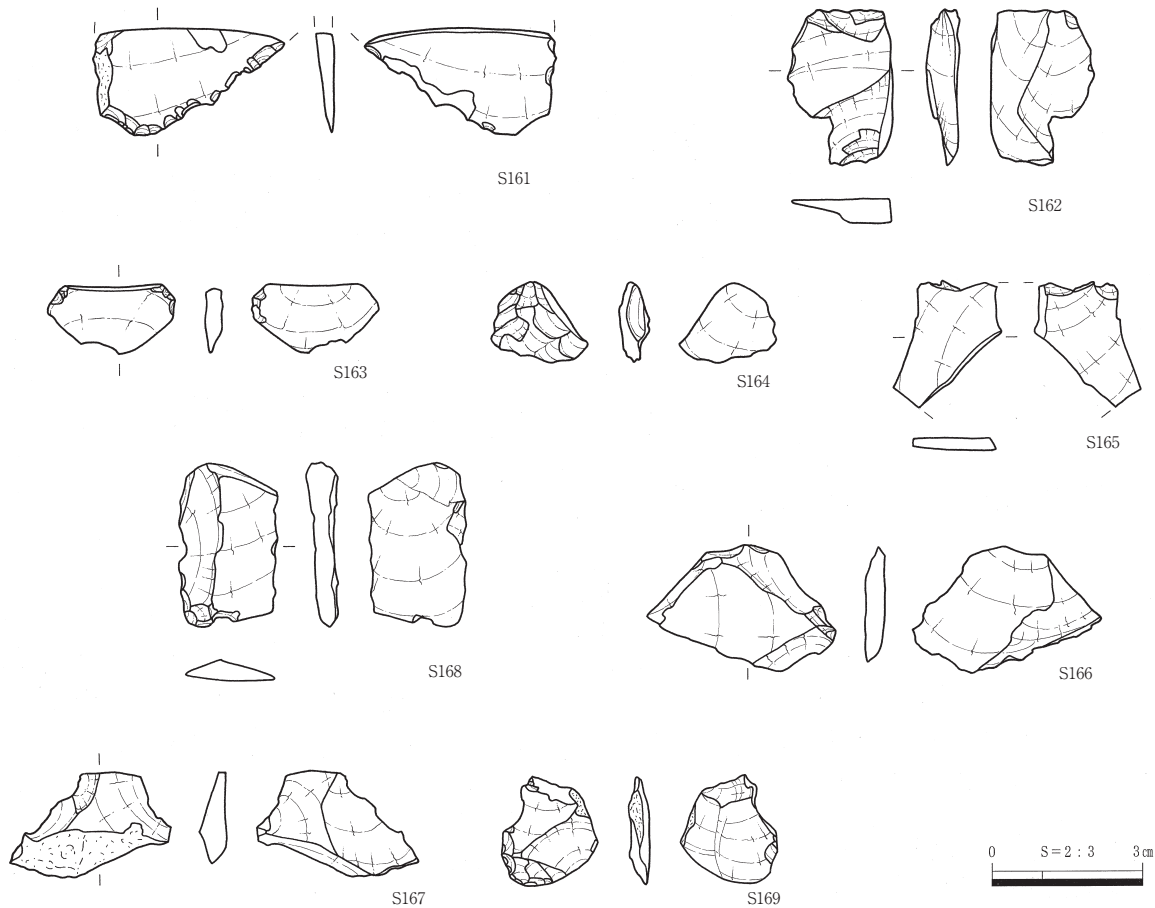
S171～S174・S178は本来磨製石斧であったことが確実な資料で、器種分類上は磨製石斧とした。



第57圖 安山岩製石器(1)



第58図 安山岩製石器(2)



第59図 安山岩製石器(3)

S171は磨製石斧を周縁から打剥した石器で、いわゆるリダクション(磨製石斧の再生または器種転換のための再加工)過程にあるものか、剥片作出を目的とした石核のいずれかと考えられる。S172は未製品か、リダクション過程にある石器で、石斧と剥片が接合している。S173・S174も同様な資料で、S174は石斧本体ではなく、大きく剥がれた石斧刃部剥片である。S178は磨製石斧の刃部である。基部欠損後に上縁からの剥離が認められ、石核として剥片を作出した可能性がある。

S175・S176は、背面に研磨痕が認められる剥片類で、磨製石斧を打剥して生じた剥片の可能性が高い。S175は二次調整が施された加工痕のある剥片である。

S177は石核と判断した。ただし、明瞭な擦痕は見られないものの、表面が研磨された可能性があるほか、裏面上半には磨製石斧成形に伴う可能性のある敲打痕も認められることから、本来は磨製石斧やその未製品であった可能性もある。

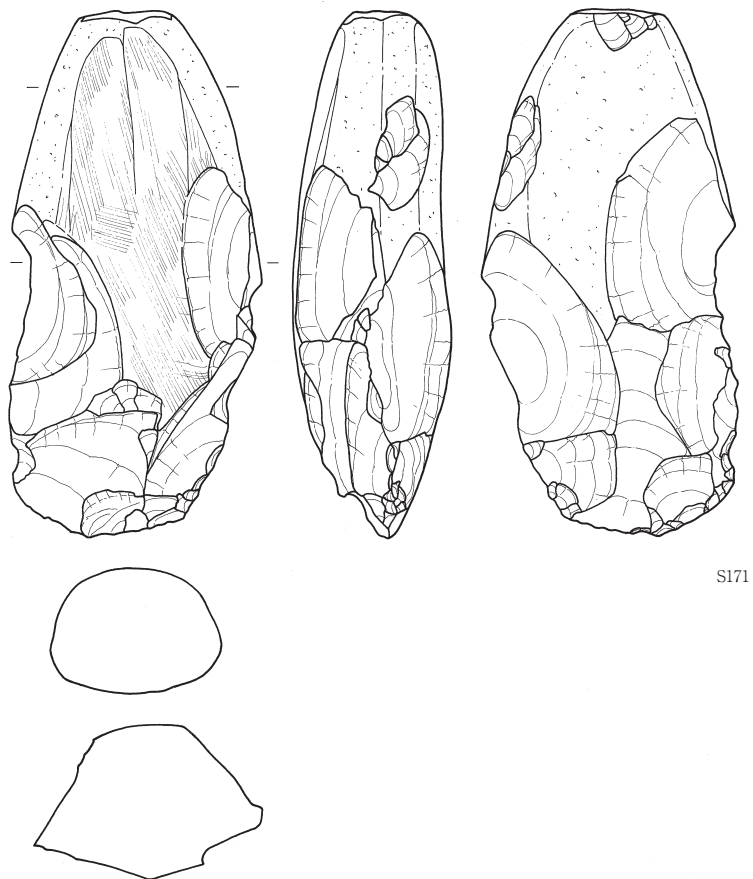
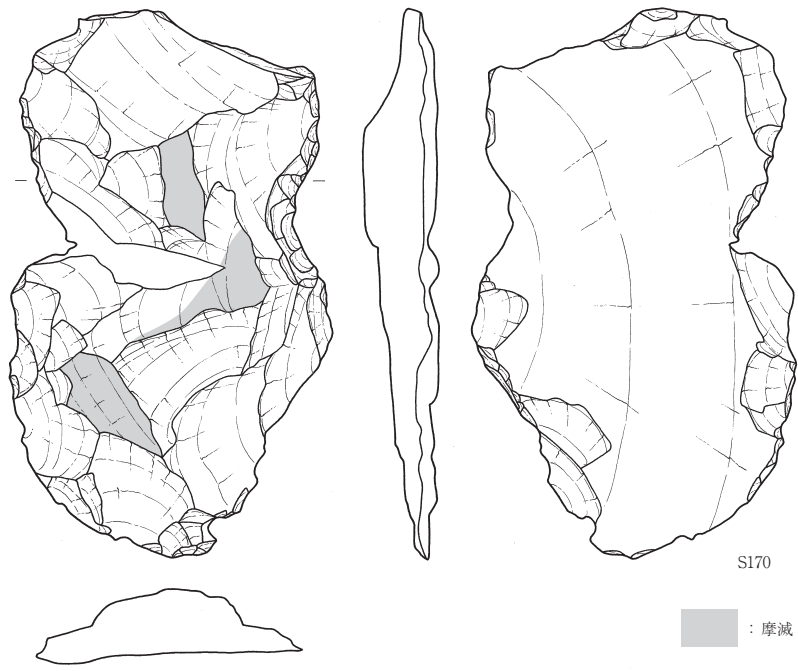
S179は凝灰岩製の磨製石斧刃部片で、刃部からの意図的な打ち割りか、使用に伴う衝撃によって剥離した剥片である。器種分類上は磨製石斧としている。なお、凝灰岩製石器3点はすべて2区からの出土で、S179以外に背面に研磨痕のある剥片が2点出土している。

6 礫石器

(1) 磨石・敲石類(第64～69図、PL.134-2)

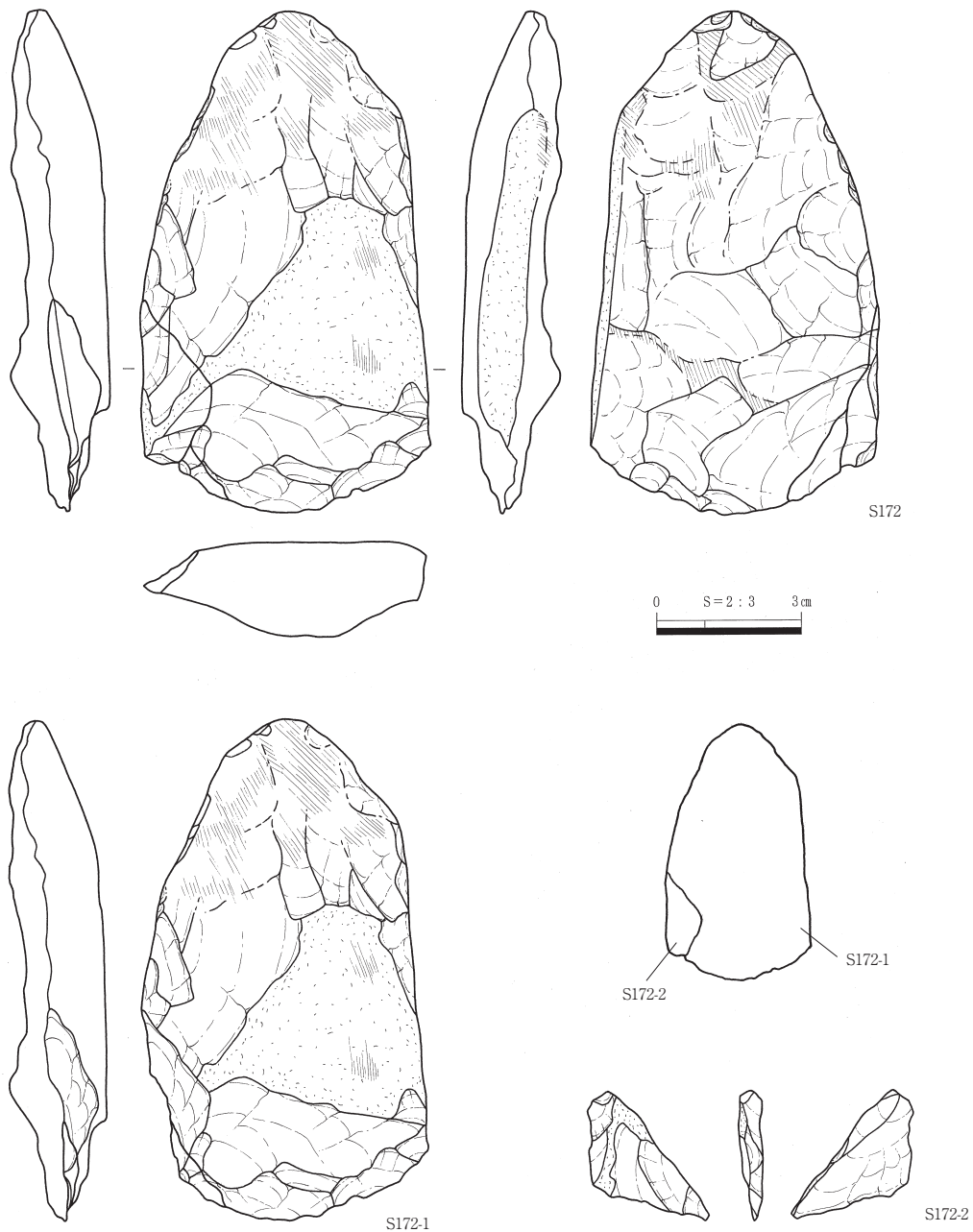
95点出土し、すべて粗粒軟質安山岩製である。67点が1区、28点が2区から出土した。そのうち、使用痕の明瞭なものを中心に23点を掲載している(S180～S202)。

S180～S195は1区から出土した。S180～S187は縄文流路出土、S188～S195は遺構外出土資料である。



0 S=2:3 3cm

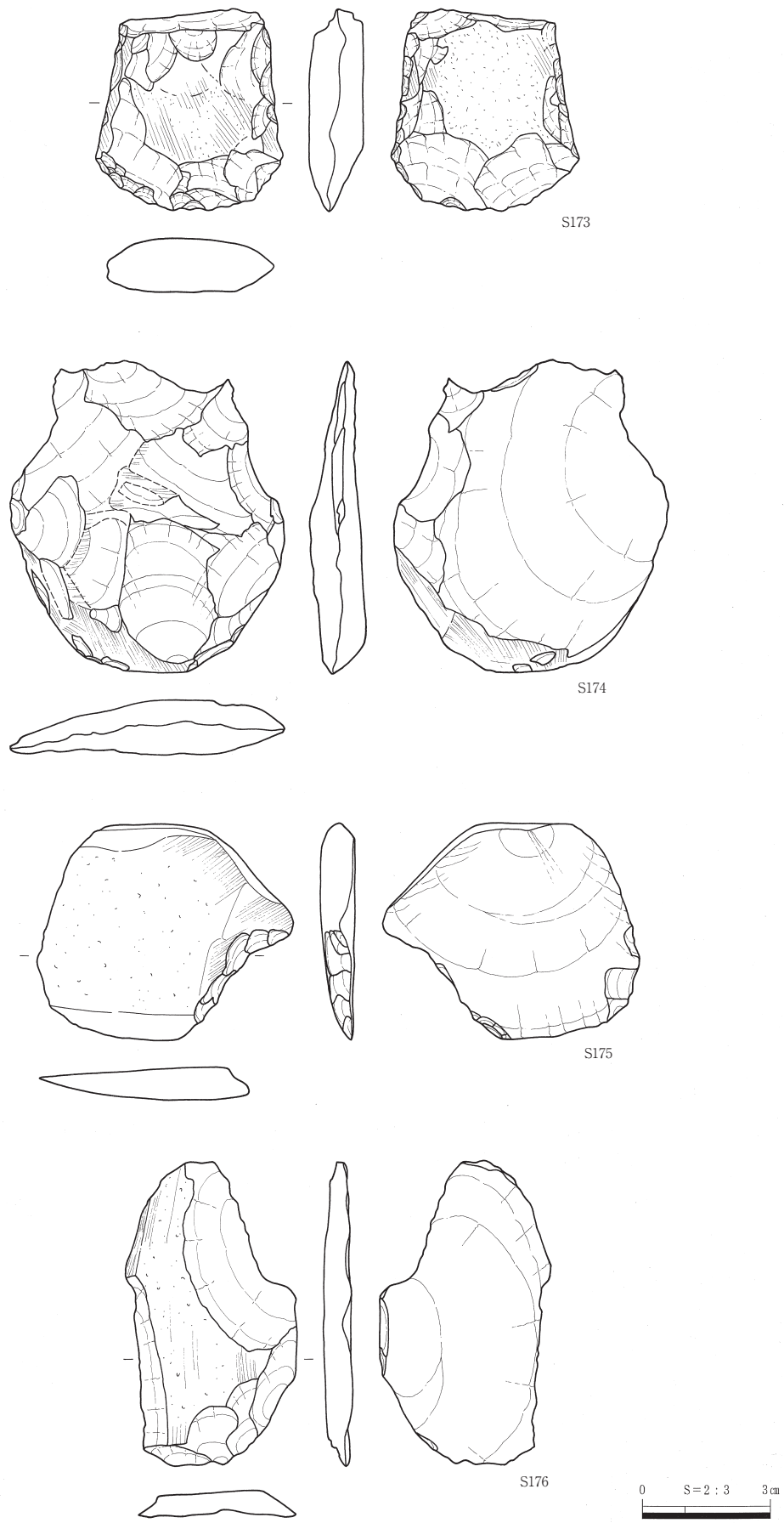
第60図 打製石斧・磨製石斧



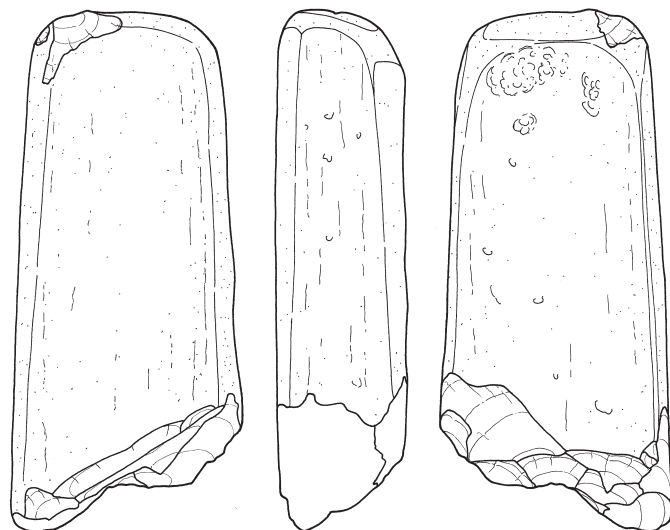
第61図 磨製石斧(1)

S180～S183は両面に磨り痕がある磨石である。S184・S186は棒状の敲石である。S185・S187は両面に磨り痕、下端に敲打痕が認められる。S188はやや大型の敲石で、先細る下端部に敲打痕が見られる。S189～S195は両面に磨り痕が認められ、敲打痕もある石器である。S189は左右縁辺に敲打痕が認められ、非常に密で面的な敲打により、円礫が石鱗状に変形している。S190は敲打痕が縁辺をすべて巡る。敲打は全体に密であるが、とくに左右縁辺が著しく、石鱗状に変形している。S191の敲打痕も密に縁辺を巡るが、上端で一部途切れる。S192～S195は著しい磨りによって両面が平坦に変形した一群で、S193～S195は敲打痕も非常に密に縁辺を巡る。S195は、表面にも敲打痕が認められ、凹み石となっている。

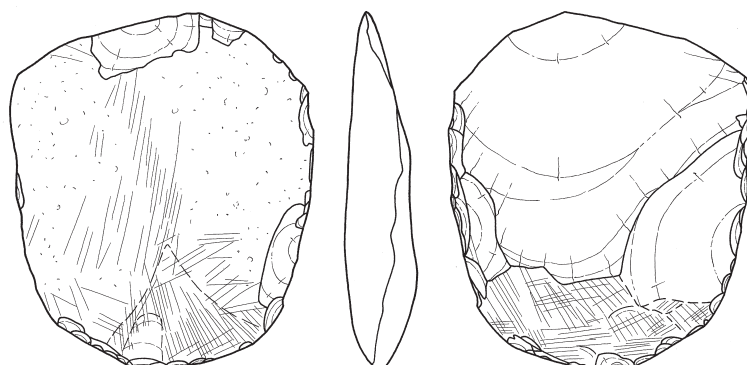
S196～S202は2区出土資料である。S196～S200は磨石で、S196・S197は片面のみ、S198～S200は両面に磨り痕が認められる。S201は上下端部に敲打痕が見られる。S202は表面から上端部にかけて



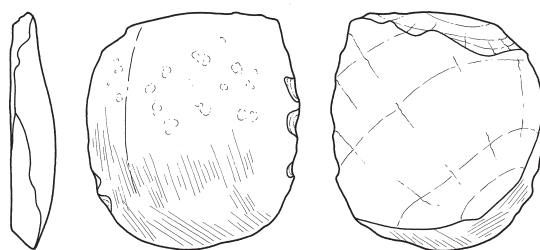
第62図 磨製石斧(2)



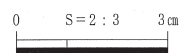
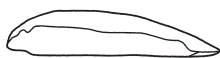
S177



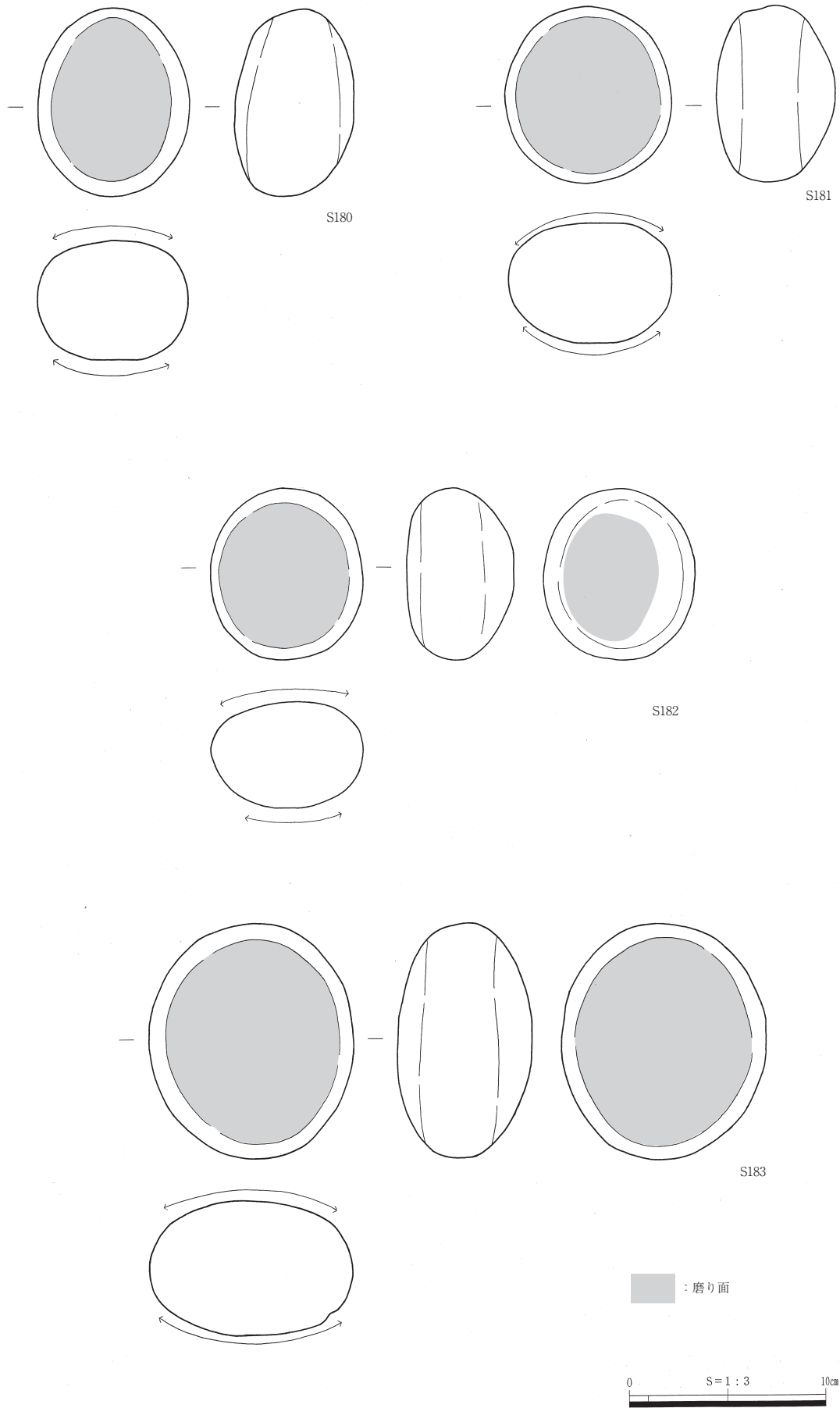
S178



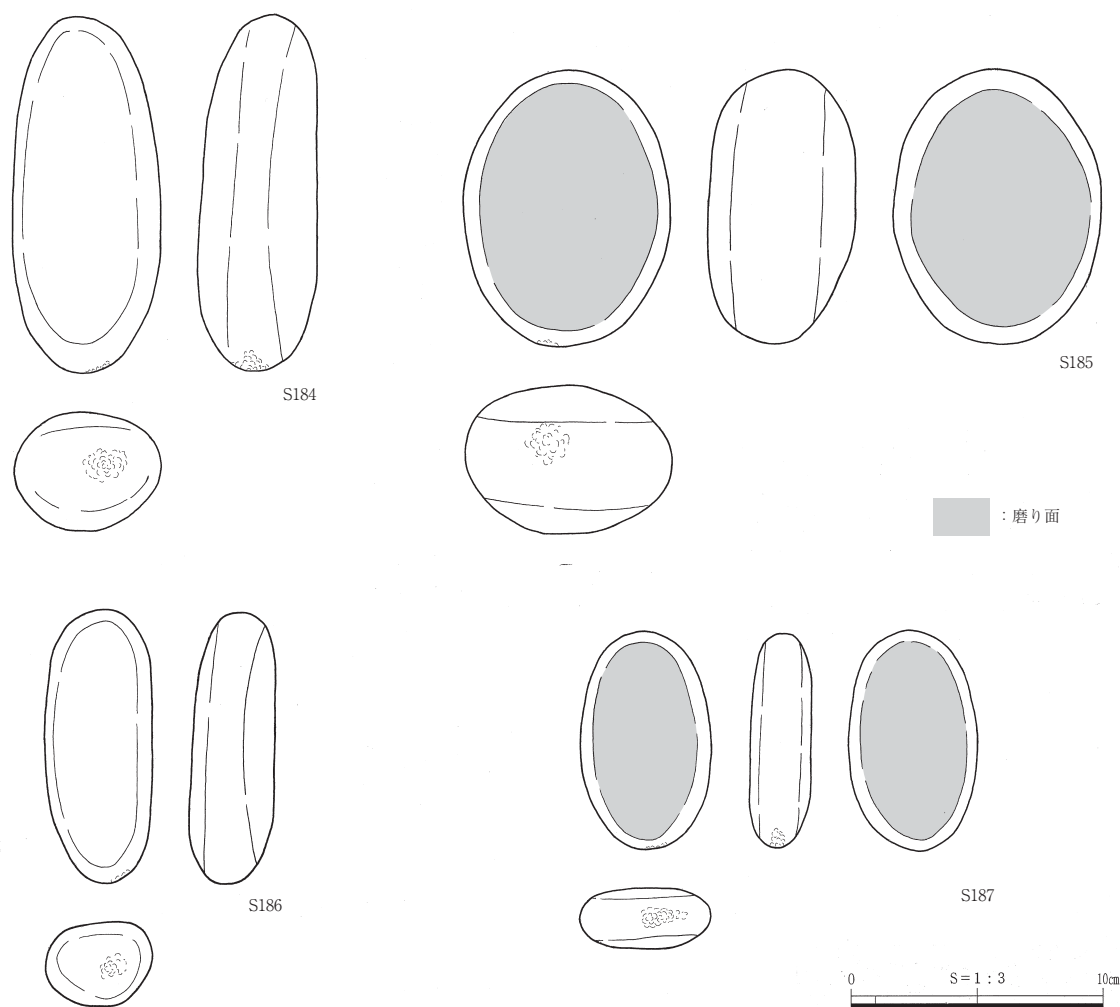
S179



第63図 磨製石斧(3)



第64図 礫石器(1)



第65図 礫石器(2)

磨り痕が認められ、下端は敲打痕が残る。S203は両面に磨り痕、縁辺に敲打痕が巡る。

(2) 石皿・台石類(第69図、PL.134-2)

粗粒軟質安山岩製の石皿・台石類が5点出土した。いずれも2区から出土している。

そのうち2点を図化した(S204・S205)。S204は石皿。S205は台石である。いずれも縄文時代の包含層から出土している。

(3) 石錘(第70図、PL.134-2)

粗粒軟質安山岩製の石錘が7点出土した。1区から2点、2区から5点出土しており、すべて両端に打ち欠きをもつタイプの石錘である。

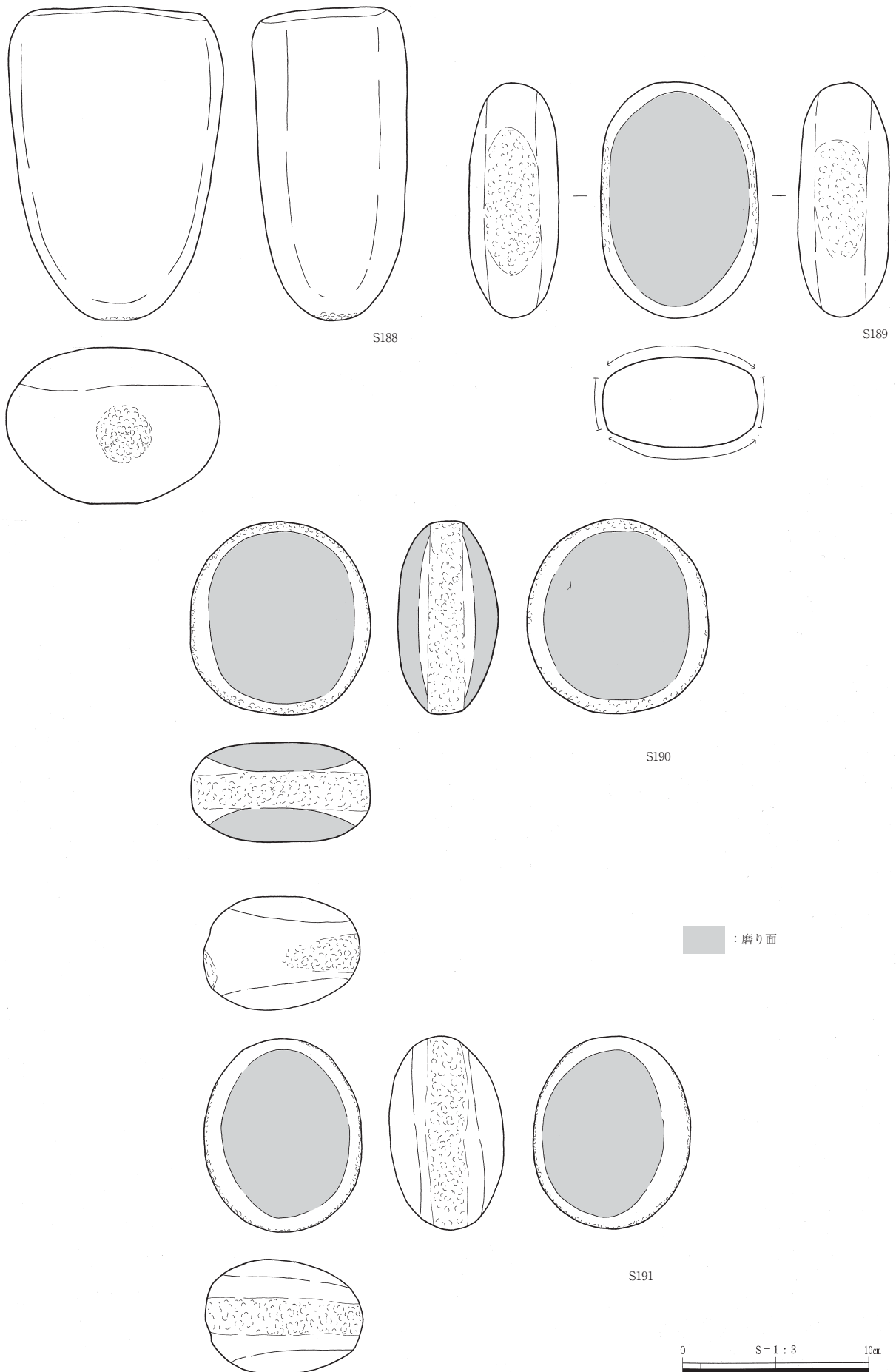
そのうち6点を図化した(S206~S211)。S206~S210が2区、S211が1区出土資料である。

【註】

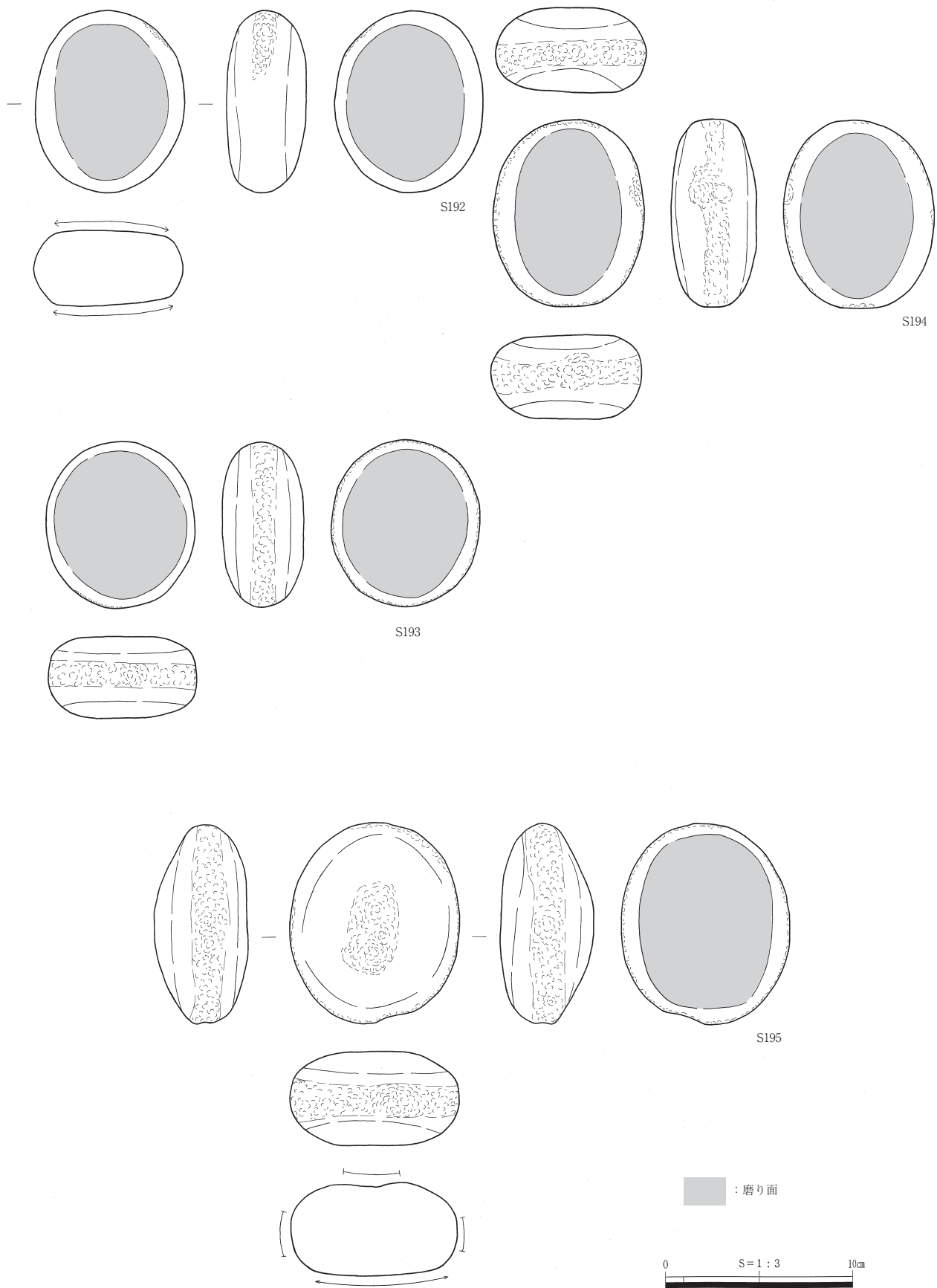
- 1) 大山町西坪上高尾原遺跡の報告書で示した定義に準じ、両極打撃による剥離痕を有する一群を「両極剥離痕のある石器」と呼ぶ。また、その認定については、西坪上高尾原遺跡での基準を適用した(鳥取県埋蔵文化財センター2011)。

【参考文献】

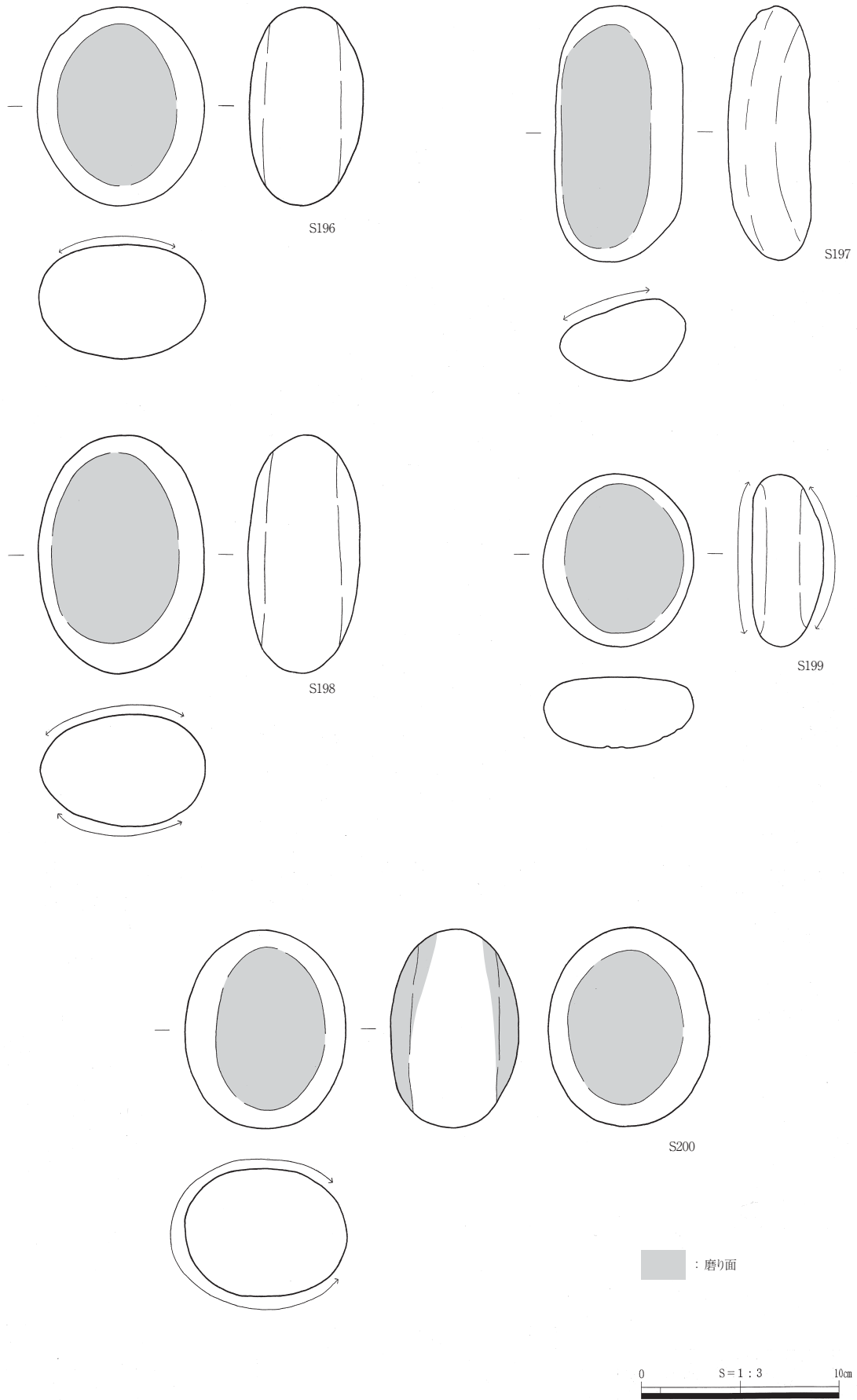
- 鳥取県埋蔵文化財センター 2011 『西坪上高尾原遺跡・西坪下馬駄ヶ峰遺跡』
 中山町教育委員会 2002 『下市築地ノ峯東通第2遺跡・下市築地ノ峯東通第3遺跡』



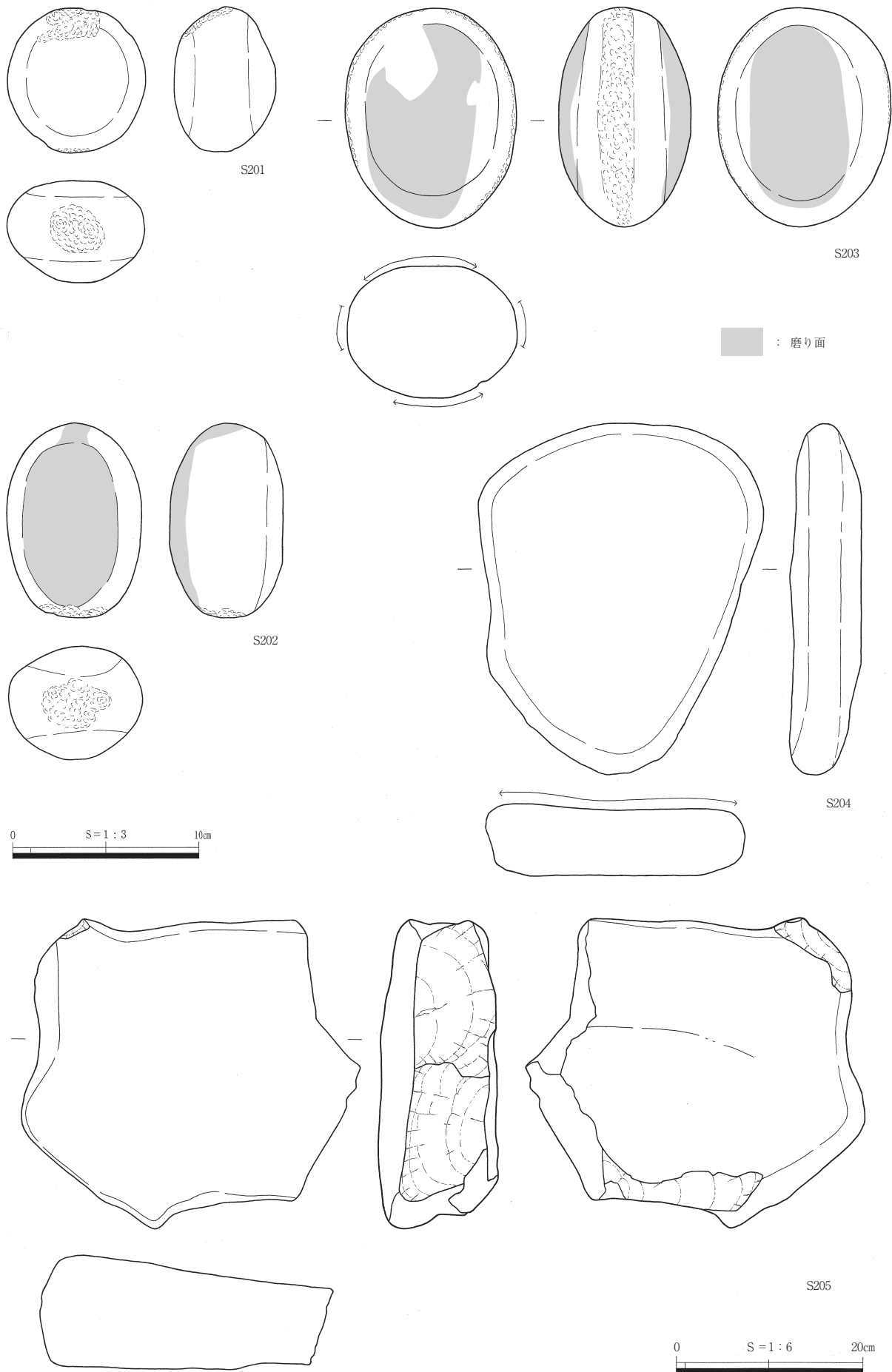
第66図 礫石器(3)



第67図 礫石器(4)



第68図 礫石器(5)



第69図 礫石器(6)